

3-5 提言

3-5-1 BAJ への提言

A 本プロジェクトの経験の活用

本プロジェクトは、BAJ の日本人現地責任者が、プロジェクトの実施をプロジェクトにかかわる者全員の学びの過程と位置づけ、プロジェクトの進捗・拡大に伴って、プロジェクトの運営・実施体制や活動内容を整えてきている。

初期の目的である渇水期の給水問題を解決するだけでなく、適切な技術が適用され、対象となった村人の参加意識も高く、村の水管理委員会による運営・維持管理も軌道に乗りつつあり、村レベルでの自立発展性もある程度は見込まれている。これらの多くは、プロジェクトを学びの場とし、状況に応じて活動内容を改善した結果といえる。

特に水管理委員会の運営・維持管理面では、3-2-4-B「モニタリング活動とフィードバック」にあるように、村人による実際の運営状況を見ながら、その活動内容を大きく変え、運営指導や組織の活性化、意思決定にも女性を含む住民が影響を及ぼすことのできるような参加の促進等を行い、村レベルでの自立発展性をより高める方向に進んでいる点が注目される。この点に関しては、プロジェクト開始前には必ずしも見込んでいなかったものであり、この活動と成果の経験は貴重なものである。

今後は今回のプロジェクト実施で得た、

- ・ソフト面でのより自立発展性を高めるための活動内容（巡回モニタリングによる情報収集と運営指導や村人の参加を得た情報共有会議、女性や社会的弱者の参画の促進等）
- ・対象地域の状況やニーズの全体像を捉えた上で、より喫緊性や必要性の高い村から優先的に事業を実施するアプローチ
- ・現地状況を踏まえた適正技術・機器・施設等の適用

といった知見を、組織としての経験・ノウハウに高め、今後、類似プロジェクトを実施する際には初期の段階からより計画的・体系的に取り入れていくことが期待される。

B 収集情報の活用

3-2-4-B「モニタリング活動とフィードバック」に述べているように、本プロジェクトでは給水状況だけでなく社会状況に関する基礎情報を収集しているが、そのデータ・情報が対象村の決定以降は、有効に活用されていないように見受けられる。その一因は、収集した情報が分析に適した形で蓄積されていないことにもあると思われる。

まず、多様な分析がしやすい形にデータ・情報をまとめなおすことが、大切であろう。その上で、地域全体の給水状況の分析、村や村人の経済状況に関する分析を行うことにより、今後の地域での給水活動やその他の活動を計画する際の有益な情報となることが十分に期待され

る。また、このような分析を行うことにより、より有益な情報を得るためのデータや情報の内容が明確になるので、今後の基礎情報収集活動の改善にもつながっていく。

C 地域レベルでの自立発展性の向上

3-4-1-B「地域レベルでの自立発展性」の項に述べたように、DDA ニャンウーの技術・資金・機材面での能力不足は、少なくとも近い将来に改善されることは期待できないため、大規模な補修の実施能力を地域レベルで保持することによる自立発展性の向上については何らかの対策が必要となる。BAJ が当該地域や近隣地域で活動を継続する当面の間は、対応が可能なので問題として表面化することは無いが、その継続期間中に解決する必要がある。

現在のところ BAJ は、域内の村々による互助組織の形成を企図しているが、機材面では三脚組柱とチェンブロックという簡易なものにとどまっているため、大掛かりな補修の能力を地場に残すところまでにはいたらない。この点については、何らかの形でクレーン車の所持と維持管理を地域でできるようにすることが望まれる。その場合、運営・維持管理が技術的にも資金的にも可能となるような組織を作り上げる必要があり、特に資金面については、所有資機材を活用し収入を上げられるようにするといった配慮が重要となろう。また、輸入が必要となる補修部品もあるので、それらを輸入するためにも、何らかの組織を設立することが望ましいのではないかとと思われる。

しかし一方で、農村地域の給水事業の実施及び維持管理は 2001 年以降、DDA の所掌業務として正式に移管されているため、その体制を整備していくよう働きかけていく必要もある。

3-4-1-B で既述のとおり、DDA ニャンウー事務所の今年度予算には補修事業の経費が全く計上されていない。予算が確保されていないということは、即ち技術者の対応や機材・備品等の購入もできないということであり、組織として補修事業に全く対応できず、ドナー等、外部に依存する体制を助長することになる。新たに補修事業のために予算総額を増額することが困難なのであれば、例えば、新規井戸の建設の予算の一部を補修用に回すなど、DDA の補修事業への関与を徐々に促し、村落、地域、行政が一体となって維持管理の体制を整えていくよう、プロジェクトだけでなく、JICA 事務所からも働きかけていく必要がある。

3-5-2 JICA 側への提言

A JICA の技術協力として継続・展開する際の留意点

本プロジェクトについては、資金源は JICA であるものの、実施団体である NGO の自主性や独自性を尊重する、という開発パートナー事業（連携事業）の特性から、上記のような柔軟な計画変更や学習過程（試行錯誤）が尊重され、それが結果的には計画以上の実績を挙げることに繋がった。

しかし、今後、他の地域において JICA の技術協力プロジェクトとして本事業を実施する場合には、仮に民間企業やその他の団体に実施を委託する場合であっても、説明責任(アカウンタビリティ)の観点から、以下の点について特に留意する必要がある。

① 計画性の担保

本事業においては、案件形成時の情報不足などにより、プロポーザル時点では計画の大枠だけを固め、現地の状況に応じてその都度、柔軟に目標値や予算規模を変更するという形をとった。これは、NGO 事業の柔軟性を尊重するという観点からは評価されるべきことであるが、今後、JICA の通常の技術協力事業として今後事業を展開する際には、説明責任の観点から、当初計画や目標を大幅に変更する際には、その根拠や必要性をより明確にしておくことが求められる。

② 自立発展性の担保

本プロジェクトにおいては、特に井戸の利用や維持管理の規則の決定などについては、村人の主体性を尊重(オーナーシップの醸成)し、村の水管理委員会に意思決定を委ねるという方針をとった。

しかし、一方で、資金管理や村レベルでの自立発展性をより確実なものにするためには、資金管理(会計処理)や利用規則・料金の設定などに関し、よりきめ細かな対応(指導)が求められる。同様に、従来の意思決定メカニズムに則ったことにより、規則の決定などに水汲みの主な担い手である女性や子供などの意向が十分に反映されていない例も見られたため、今後、JICA の事業として実施する場合には、このような参加のプロセスにもより働きかけを行うよう実施団体に求めて行くことが望ましい。

また、乾燥地域において飲料水・生活水の確保に困る住民に水源を供給するというニーズの喫緊性、また事業の効率性の観点から、ミャンマー側カウンターパート機関(DDA)の関与も必要最低限のものであったが、地域レベルの自立発展性を担保するためにも、DDA のより積極的な関与や当事者意識を高める働きかける必要がある。

B 関連 JICA 案件との調整

BAJ の活動地域内では、JICA の無償資金協力による社会林業事業が実施されており、開発調査案件である「マンダレー市セントラルドライゾーン給水計画調査」の対象地域は、BAJ の活動地域を含んでいる。特に後者の給水計画調査の場合には、ニャンウー地区でも調査のための井戸掘削をしており、活動内容が重なり合う部分も多かった。

しかし、BAJ からの聞き取りによると、JICA からは両者の活動の調整は特に無く、現地で突然、それらの活動が行われている事実と直面したため、現地で活動をしていた BAJ の日本人職員は、多少の当惑を覚えたとのことである。

特に後者の場合には、専門を同じくする日本人技術者がいたこともあり、結果として現場では相互に協力して、業務を実施することとなった。しかしながら、このような良好な関係の成立による自主的協力・調整は、常に期待できるものではないので、JICAとして積極的に調整あるいは紹介をすることが望ましい。

表3

ニャンウータウンシップの渇水期の給水状況

1/4

番号	分類	村名	世帯数	人口	渇水期の水取得			渇水期の水源					利用世帯	利用人口	注記	
					十分	不足	困難	深	パ	池	川	浅				湧
1	新規	Nyaung To	324	1,779		◇		◇	◇					324	1,779	
2	新規	Kyun Bo Kan	110	650	◇			◇						110	650	
3	新規	Kone Tan Gyi	165	855	◇			◇	◇					165	855	
4	新規	Mong Taine	187	980	◇			◇						187	980	
5	新規	Tha Nut Pin	189	1,100	◇			◇						189	1,100	
6	新規	Kone Shay	137	738	◇			◇						137	738	
7	新規	Khet Lan Kan	216	1,172	◇			◇						216	1,172	
8	新規	Tet Ma Kha	209	1,134	◇			◇						105	567	利用者は推定
9	新規	Oak Hlay Kha	55	255		◇							◇	55	255	浅井戸
10	新規	Te Ma	192	980	◇			◇						192	980	
11	新規	Kone Ywar	137	877	◇			◇						137	877	
12	新規	Gon Taw	43	280	◇			◇						43	280	
13	新規	Ku Taw	542	3,600		◇		◇	◇					542	3,600	
14	新規	Nyaung Bin Kan	311	1,467	◇			◇						311	1,467	
15	新規	Kyo Pin Thar (East)	211	1,364	◇			◇	◇					211	1,364	
16	新規	Nat Kyo Aing	137	700	◇			◇						137	700	
17	新規	Thant Shin Kan	37	250	◇			◇						37	250	
18	新規	Kan Zauk	250	1,300	◇			◇						250	1,300	
19	新規	Ka Kyai	155	1,200	◇			◇						155	1,200	
20	新規	Mee Laung Phyar(S	246	1,075		◇					◇	◇		246	1,075	浅井戸
21	新規	Kyo Pin Thar (West	98	554	◇			◇						98	554	
22	新規	Koke Ko Kone	113	601	◇						◇	◇		113	601	浅井戸
23	新規	Kan Taw	105	571	◇			◇						105	571	
24	新規	Da Hat Kan	89	492	◇			◇						89	492	
25	新規	Nyaung Ni Kyin	270	2,000		◇		◇						270	2,000	
26	新規	Kaung Bin Si	325	2,132	◇			◇						325	2,132	
27	新規	Kaung Nyo	188	1,074	◇			◇						188	1,074	
28	新規	Maung Got Taw	110	570	◇			◇						110	570	
29	新規	Set Set Yo	151	821	◇			◇	◇					151	821	
30	新規	Ywar Thar Aye	72	350	◇			◇						72	350	
31	新規	Nga Paing	145	813	◇			◇						145	813	
32	新規	Nyaung Hla	120	721	◇			◇						120	721	
33	新規	Htan Pauk Yone	170	900	◇			◇						170	900	
34	新規	Mee Laung Pyar(N	331	1,400	◇						◇	◇		331	1,400	浅井戸
35	新規	Ywar Pa Lae	140	862	◇			◇						140	862	
36	新規	Pha Lan Kan	316	1,525	◇			◇	◇					316	1,525	
37	新規	SinGu Myo Ma Sc	135	710	◇						◇	◇		135	710	浅井戸
38	新規	Kan Thar Yar	230	1,430	◇			◇	◇					230	1,430	
39	新規	Ma U Bin	104	521	◇						◇	◇		104	521	浅井戸
40	新規	Tal Bin Tae	87	450	◇			◇						87	450	
41	新規	Kan Thar	52	300	◇			◇						52	300	
42	新規	Htan Pauk Kone	335	3,520	◇			◇						335	3,520	掘削中
43	補修	NgaMinMay	335	3,520	◇			◇						335	3,520	
44	補修	Htan Pauk Taw	250	1,850	◇			◇						250	1,850	
45	補修	Phyu Hter	96	500	◇			◇						96	500	
46	補修	Than Zat Taw	35	160	◇			◇						35	160	
47	補修	Thant Zin Kyai	190	957	◇			◇	◇					190	957	
48	補修	Aye Ywa	30	321	◇			◇						30	321	
49	補修	HtiPu	250	1,400	◇			◇			◇			250	1,400	
50	補修	Gyoe Kan	53	480	◇			◇						53	480	
51	補修	YarTawGyi	75	500	◇			◇						75	500	
52	補修	LaeKan	70	360	◇			◇						70	360	
53	補修	PhwaSaw(west)	92	498	◇			◇						92	498	
54	補修	Kan Pauk (W)	147	845	◇			◇						147	845	
55	補修	HtetYarKon	63	302	◇			◇						63	302	
56	補修	KyaukKan	184	1,163	◇			◇						184	1,163	
57	補修	KanNiPauk	267	1,297	◇			◇						267	1,297	
58	補修	Pyun	215	1,285	◇			◇						215	1,285	
59	補修	ThaPhayAing	365	2,650	◇			◇			◇			365	2,650	
60	補修	SinLuAing	58	260	◇			◇						58	260	

新規:新規井戸建設、補修:既存井戸補修

深:深井戸、パ:パイライン、池:ため池、川:イラワジ川、浅:浅井戸、湧:湧水

表3

ニャンウータウンシップの渇水期の給水状況

2/4

番号	分類	村名	世帯数	人口	渇水期の水取得			渇水期の水源					利用世帯	利用人口	注記	
					十分	不足	困難	深	パ	池	川	浅				湧
61	補修	PaNiTwin	220	1200	◇			◇	◇					220	1,200	
62	補修	Taw Ywa	150	1050	◇			◇						150	1,050	
63	補修	NatPaLin	350	1800	◇			◇	◇					350	1,800	
64	補修	KyaukPyinKan	215	1415	◇			◇						215	1,415	
65	補修	MhayThinTwin	145	950	◇			◇						145	950	
66	補修	SanKan	168	970	◇			◇						168	970	
67	補修	Than Gyi Kan	60	300	◇			◇						60	300	
68	補修	KyunKhinGyi	352	1600		◇		◇						352	1,600	
69	補修	ZeZaMyin	218	2100	◇			◇						218	2,100	
70	補修	MinNanThu	103	530	◇			◇						103	530	
71	補修	Gant Gar*			◇			◇						0	0	
72	補修	LetWel	382	2056	◇			◇	◇					382	2,056	
73	補修	ChaungKan	326	1842	◇			◇						326	1,842	
74	その他	Ah Htet Hrint	252	1220	◇						◇					
75	その他	Ah Nauk Aohn	232	1277		◇							◇			
76	その他	Ah Yar Taw	260	1396	◇								◇			
77	その他	Auk Nyint	119	602	◇						◇					
78	その他	Aung Thar	58	259	◇				◇							
79	その他	BoddaKonKyun	95	456	◇						◇					
80	その他	BoKone	70	364	◇			◇								
81	その他	ChaungShay	313	1560	◇					◇						
82	その他	ChaungWa	95	451	◇											
83	その他	Darn	318	1507	◇					◇						
84	その他	Da Hat Si	78	367	◇			◇								
85	その他	FaYarLayKon	32	168	◇						◇					
86	その他	FetTan	41	206	◇						◇					
87	その他	InDaing	127	715		◇			◇							
88	その他	KaBaNi	84	457	◇				◇							
89	その他	Kan Pauk(E)	52	257	◇					◇						
90	その他	KanNiGyi	244	1238	◇				◇	◇						
91	その他	KanTain	211	1200	◇				◇							
92	その他	KhwePyoh	143	710	◇					◇						
93	その他	KokCoChaung	67	336	◇						◇					
94	その他	Kya O	557	2788	◇			◇			◇	◇				
95	その他	Kya O Kyun	456	2190	◇						◇					
96	その他	Let Htoke	182	905	◇						◇					
97	その他	LetHtokeKyun	71	346	◇						◇					
98	その他	LetPanChayPaw	84	436	◇						◇					
99	その他	LetPanTe	195	984		◇	◇		◇							
100	その他	MagGiZauk	123	651	◇				◇							
101	その他	Mhay Ne Gyi	125	620		◇	◇		◇							
102	その他	MhayNeLay	136	684		◇	◇		◇							
103	その他	MhayThantFaung	279	1380	◇						◇					
104	その他	Myaung	374	1653	◇			◇								
105	その他	MyinGaBar	740	3750	◇					◇	◇					
106	その他	Myo Ma (N)	164	850	◇						◇					
107	その他	Nyaung Hla	119	581	◇						◇		◇			
108	その他	MyaKan	61	289		◇	◇									
109	その他	NyaungGyi	101	575	◇				◇							
110	その他	O Yin	430	1980	◇			◇								
111	その他	OakHnaeChaung	480	2280	◇						◇					
112	その他	PaLin(east)	94	493	◇						◇					
113	その他	PaLin(west)	231	1168	◇											
114	その他	PanKonBin	108	561	◇					◇		◇				
115	その他	PyinPin	127	619		◇	◇		◇							
116	その他	PhaukSaytPin	265	1401		◇	◇		◇							
117	その他	PhetTan(S)	192	945	◇						◇					
118	その他	Pyaw Bwal	130	590	◇								◇			
119	その他	PyarPon	124	590	◇				◇							
120	その他	PyaukSaytPin	112	760	◇				◇							

新規:新規井戸建設、補修:既存井戸補修

深:深井戸、パ:パイプライン、池:ため池、川:イラワジ川、浅:浅井戸、湧:湧水

番号	分類	村名	世帯数	人口	渇水期の水取得			渇水期の水源					利用世帯	利用人口	注記	
					十分	不足	困難	深	パ	池	川	浅				湧
121	その他	PyinChaung	63	321	◇			◇								
122	その他	PyiTawThar	92	480	◇						◇	◇				
123	その他	ZaKa	139	587	◇							◇				
124	その他	SanPya	163	811	◇				◇							
125	その他	SaParThin	327	1165	◇			◇								
126	その他	SeYwa	543	2590	◇				◇	◇						
127	その他	ShweHlaine	187	905		◇	◇		◇							
128	その他	ShweKaPhyu	81	450	◇			◇								
129	その他	Taung Taw	420	2170	◇				◇							
130	その他	TaungBa	210	1051		◇	◇		◇							
131	その他	TaungBiLeYar	234	1247	◇						◇					
132	その他	TaungBi	279	1389	◇											
133	その他	TaungShay	100	453		◇	◇		◇							
134	その他	TehYarChaung	135	673	◇				◇							
135	その他	ThaBootSu	65	319	◇				◇							
136	その他	Thain Ywa	215	1088	◇				◇				◇			
137	その他	HnawTwin	126	595	◇				◇					◇		
138	その他	Thit Htaunt(N)	170	899	◇						◇					
139	その他	Thit Htaunt(S)	320	1622	◇						◇					
140	その他	ThukaungTalKyun	59	289	◇						◇					
141	その他	ThuHtayKan	146	703	◇				◇							
142	その他	ThuKaungTal	199	989	◇						◇					
143	その他	ThitHtaungKyun	69	354	◇						◇					
144	その他	U Yin Su	71	376	◇						◇					
145	その他	WetGyiInn	104	549	◇						◇					
146	その他	WetLu	250	1290	◇				◇							
147	その他	YanSan	200	957		◇	◇		◇							
148	その他	Ywa O	35	157	◇						◇					
149	その他	YwaThitKon	70	347	◇						◇					
150	その他	YwaThit	86	400	◇				◇		◇					
151	その他	ZayKon	62	207	◇				◇							
152	その他	ZayMaGyi	83	435	◇				◇		◇					
153	その他	ChiPuKan	99	482		◇			◇							
154	その他	Gyan Lee	60	294		◇	◇									
155	その他	Hman Taw	66	312		◇	◇									
156	その他	HninKwet Aing	82	396		◇	◇									
157	その他	HtaNaungSu	245	1220		◇	◇		◇							
158	その他	HtaNaungWin	65	318		◇	◇									
159	その他	HtanNgaTaw	146	715	◇						◇					
160	その他	Htauk Wa	26	115		◇	◇									
161	その他	HtaYineTaw	65	319		◇	◇									
162	その他	KalaTe	478	2384		◇				◇		◇				
163	その他	Kan Gyi Kon	132	646		◇	◇									
164	その他	KanGyiKon	89	439		◇	◇									
165	その他	Kan Ma	146	692		◇	◇	◇								
166	その他	KuYwa	200	993		◇	◇			◇						
167	その他	Kwin Fa lar	107	529		◇	◇			◇						
168	その他	KyaukSaung	40	219		◇										
169	その他	Ma Gyi Tan	126	620		◇			◇							
170	その他	Myat Khar Taw	87	450		◇	◇		◇							
171	その他	MyaukKon	461	2290	◇				◇	◇		◇	◇			
172	その他	NgartLinPoke	165	826	◇					◇		◇				
173	その他	NyaungBinThar	20	128		◇			◇							
174	その他	PhoNiKan	54	284		◇	◇									
175	その他	PhwaSaw(east)	100	499	◇				◇							
176	その他	Pwe Taing	42	209		◇	◇									
177	その他	Pyaw Kan	180	892	◇				◇							
178	その他	PyinTineTaung	215	1088		◇	◇									
179	その他	RayTwinGyi	118	567	◇							◇				
180	その他	Shin Mane	175	889		◇			◇							

新規:新規井戸建設、補修:既存井戸補修

深:深井戸、パ:パイプライン、池:ため池、川:イラワジ川、浅:浅井戸、湧:湧水

番号	分類	村名	世帯数	人口	渇水期の水取得			渇水期の水源					利用世帯	利用人口	注記	
					十分	不足	困難	深	パ	池	川	浅				湧
181	その他	ShweLetPyan	245	1253	◇				◇	◇		◇				
182	その他	Si PinThar	82	437		◇	◇									
183	その他	SinTharMhwe	299	1516	◇				◇			◇				
184	その他	SuTi	415	2068		◇	◇	◇								
185	その他	Taung Kon	120	618	◇				◇	◇		◇				
186	その他	TawPyar	272	1376	◇					◇						
187	その他	TawYwa	132	590		◇		◇								
188	その他	Si Thar	84	417		◇	◇		◇							
189	その他	TaungKhwn	70	336		◇	◇		◇							
190	その他	Tel PyinTaw	337	1675		◇	◇	◇								
191	その他	TuYun Faing	55	287	◇			◇								
192	その他	TetMa	415	2067		◇		◇								
193	その他	YaTwinNyaungPi	97	521	◇						◇					
194	その他	Ywa Lu	40	233		◇	◇									
195	その他	Zi O	120	598		◇			◇	◇						
196	その他	Byu Gyi	250	1249		◇	◇			◇						新規ため池
197	補修	Myay Ni	650	3100	◇			◇					650	3,100		中
198	その他	Oak HnweKyaung	72	370	◇						◇					
199	その他	ThaYetKon	71	364	◇						◇					
200	その他	ThaFanKon	42	230	◇						◇					
201	その他	Thal Twin	115	566	◇							◇				
202	その他	YwaThaAye	112	602		◇	◇		◇							
203	その他	PhonTaw	240	1105	◇				◇							
204	その他	Pakokku Kyun	130	550	◇						◇					
205	その他	PayPin	76	430	◇						◇					
206	その他	SonKon	108	534		◇					◇					
207	その他	TaungBiYwaThit	267	1344	◇											
208	その他	TaungLet	200	907	◇						◇					
209	その他	TharSi	171	789	◇						◇					
210	その他	TharYarKon	54	276	◇						◇					
211	その他	U Yin	66	350	◇						◇	◇				
212	その他	WetGyiInn	22	140	◇						◇					
213	その他	WetGyiInn(east)	101	460	◇						◇					
214	その他	WetGyiInn(M)	35	188	◇						◇					
215	その他	ZayTan	101	524	◇						◇					
216	その他	KyunMaGyi	78	368	◇						◇					
217	その他	MyoHla	75	401	◇						◇					
218	その他	MyoKon	186	880	◇						◇					
219	その他	MyoMa(S)	146	733	◇						◇					
		合計	37,197	#####									13,549	80,767		

新規:新規井戸建設、補修:既存井戸補修

深:深井戸、パ:パイプライン、池:ため池、川:イラワジ川、浅:浅井戸、湧:湧水

表4

新規井戸の稼働状況(日数)

番号	村名	2001 稼働日数												故障	2002 稼働日数												故障 合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
1	Nyaung To						10	10	31	22	31							20	20	23							
2	Kyun Bo Kan	31	25	30	30	31	31	31	30	30	10	13	1				6	13	21	9					1	2	
3	Taung Zin Hospital																25	26								1	
4	Kone Tan Gyi	31			30	19	12	19	28		7	18	16				31	30	27	30							
5	Mong Taine				13	28	14										31	30	17								
6	Tha Nut Pin	31	28	31	30	26		14	16		31					17	14	31	20	17							
7	Kone Shay	13	27	31	30	10	6	25	12	13		11	1			26	9	15	30	30	23	18			2	3	
8	Khet Lan Kan			3	31	30	24	22	19				1			28	28	24	15				31		1	2	
9	Tet Ma Kha				9	9	10	10	9							11	11	5	13								
10	Oak Hlay Kha																										
11	Te Ma																25	31	29	25					1	1	
12	Kone Ywar										9					14											
13	Gon Taw															6	10	31	30	15						1	
14	Ku Taw																22	31	29	14					1	1	
15	Nyaung Bin Kan															28	28										
16	Kyo Pin Thar (East)																		16	14							
17	Nat Kyo Aing															31	28	31	30	20	7						
18	Thant Shin Kan										11	7	31				17	30	13	30							
19	Kan Zauk												31			19	20	31	25						1	1	
20	Ka Kyai																30	23							1	1	
21	Mee Laung Phyar																										
22	Kyo Pin Thar (West)																		30	20	21				2	2	
23	Koke Ko Kone																										
24	Kan Taw																	30	31	30	31	31	30	31			
25	Da Hat Kan																		18	30	16			21	2	2	
	故障による運転休止 (出所:BAJプロジェクト資料)					1	1					1	3					3	6	3	2				14	17	

表5

貯水タンクの現況

番号	村名	タンク容量 (gal)	完成日	タンクの状態	関連施設の状態	注
1	Nyaung To	3000	2000/5/13	小さなひび割れ	給水パイプとバルブの破損	
2	Kyun Bo Kan	5000	2000/6/17	小さなひび割れ	給水パイプの破損	
3	Taung Zin Hospital	5000		大きなひび割れ (水漏れ)		
4	Kone Tan Gyi	5500	2002/2/1	小さなひび割れ		
5	Mong Taine	5000	2000/6/5	小さなひび割れ		石灰モルタル使用
6	Tha Nut Pin	5000	2001/1/18	小さなひび割れ	給水パイプの破損	
7	Kone Shay	7500	2001/3/23	大きなひび割れ	給水パイプの破損	石灰モルタル使用
8	Khet Lan Kan	5000	2001/4/25	小さなひび割れ (水の染み出し)		石積みと石灰モルタル使用
9	Ta Ma Kha	3000	2001/4/7	小さなひび割れ		石灰モルタル使用
10	Te Ma	5000	2001/9/28	小さなひび割れ		
11	Gone Taw	3000	2001/12/12	大きなひび割れ		
12	Ku Taw	8000	2001/8/20	大きなひび割れ (水の染み出し)		石灰モルタル使用
13	Nyaung Pin Kan	5000	2001/8/26	小さなひび割れ		
14	Kyo Pin Thar (East)	8000	2002/4/25	大きなひび割れ		
15	Nat Nyo Aing	5000	2001/12/15	小さなひび割れ		
16	Thant Shin Kan	3000	1901/9/30	小さなひび割れ		
17	Kan Zauk	5000	2001/11/5	大きなひび割れ (水漏れ)		
18	Ka Kyai	5000	2002/2/18	小さなひび割れ		
19	Maung Got Taw	5000	2002/8/12	ひび割れ無し		
20	Kyo Pin Tha (West)	8000	2002/2/1	小さなひび割れ		
21	Kan Taw	3000	2002/4/2	小さなひび割れ		
22	Da Hat Kan	5000	2002/4/2	小さなひび割れ		
23	Kone Ywa	5000	2001/7/5	小さなひび割れ		
24	Kaung Nyo	5000	202/5/12	小さなひび割れ		
25	Set Set Yo	5000	2002/10/12	小さなひび割れ		
26	Ywa Thar Aye	5000	2002/9/15	小さなひび割れ		
27	Nga Paing	5000	2002/12/23	小さなひび割れ (水の染み出し)		
28	Nyaung Hla	3000	2003/2/13	ひび割れ無し	使用前	ポンプ設置待ち
29	Htan Pauk Yone	5000	2002/11/12	ひび割れ無し	良好	
30	Ywa Pale	5000		ひび割れ無し		屋根設置前

(出所:BAJプロジェクト資料)

*:ほとんどの給水バルブが破損しており、ボールバルブのいくつかで水漏れがある

表6

井戸設置以前と以後の給水状況比較表

1/1

No.	村名	設置以前				設置以後				差異		
		渇水期 (3月～5月)				渇水期 (3月～5月)				平均 距離	平均 時間	費用
		水源	平均 距離	平均 時間	費用	水源	平均 距離	平均 時間	費用			
1	Nyaung To	村外の浅井戸 パイプライン	2.4	0.7	150	村外の浅井戸 パイプライン	2.4	0.7	40	0.0	0	110
2	Kyun Bo Kan	村外のため池	3.7	2	100 150	深井戸	0.2	0.2	25	3.5	1.8	75 150
3	Taung Zin Hospital	パイプライン	0.0	0		深井戸 パイプライン			35	0.0	0.0	
4	Kone Tan Gyi	村外のため池 村外の深井戸 パイプライン	1.6	1	85 150	深井戸 パイプライン	1.1	0.7	25	0.5	0.3	60 125
5	Mong Taine	村外の深井戸 湧水	6.4	3.2	150 200	深井戸		0.3	20	6.4	2.9	130 180
6	Tha Nut Pin	村外のため池 村外の深井戸	10.0	5	200 300	深井戸		0.3	45	10.0	4.7	200 300
7	Kone Shay	村外の深井戸	4.8	2.8	150 200	深井戸		0.3	25	4.8	2.5	125 175
8	Khet Lan Kan	村外の浅井戸 湧水	6.1	1.3	100 200	深井戸		0.3	25	6.1	1.0	75 175
9	Tet Ma Kha	村外の浅井戸 湧水	7.4	1.5	150 200	村外の浅井戸 深井戸	0.8	0.4	25	6.6	1.1	125 200
10	Oak Hlay Kha	村外の浅井戸 村外の深井戸	2.4	1.5	100 150	村外の浅井戸 村外の深井戸	2.4	1.5	100 150	0.0	0.0	
11	Te Ma	村外の浅井戸 パイプライン	4.8	2	150	深井戸		0.3	50	4.8	1.7	
12	Kone Ywar	村外の浅井戸 パイプライン 村外の深井戸	2.7	1.5	100 115	深井戸		0.3	35	2.7	1.2	65 80
13	Gon Taw	村外の浅井戸	4.8	3	150	深井戸		0.3	30	4.8	2.7	
14	Ku Taw	村外の深井戸 湧水	5.3	3.2	200 215	深井戸		0.3	50	5.3	2.9	150 165
15	Nyaung Bin Kan	パイプライン 村外の深井戸	2.4	1	100	深井戸		0.3	30	2.4	0.7	70
16	Kyo Pin Thar (East)	村外の深井戸	4.0	2.8	215 200	深井戸		0.3	30	4.0	2.5	185 170
17	Nat Kyo Aing	浅井戸、パイプ ライン 村外の深井戸	1.3	1.2	70	浅井戸、深井戸 パイプライン	0.2	0.3	15	1.1	0.9	55
18	Thant Shin Kan	村外の浅井戸 村外の深井戸	2.9	1.3	100 175	深井戸		0.3	30	2.9	1.0	70 145
19	Kan Zauk	村外の浅井戸 パイプライン	8.5	4.5	400	深井戸		0.3	30	8.5	4.2	370
20	Ka Kyai	村外の浅井戸 村外の深井戸	8.9	5	360							
21	Mee Laung Phyar	浅井戸 川の水	0.2	0.9		浅井戸 (手動)		0.3	0	0.2	0.6	
22	Kyo Pin Thar (West)	村外の深井戸	7.7	7.5	265 365	深井戸		0.3	60	7.7	7.2	205 305
23	Koke Ko Kone	浅井戸、川	1.1	0.6	0	浅井戸 (手動) 川	0.7	0.6	0	0.4	0.0	
24	Kan Taw	浅井戸		0.2	0			0.2	0			
25	Da Hat Kan	村外の深井戸	4.5	2.3	215 265			0.3	40	4.5	2.0	175 225

(出所: BAJプロジェクト資料を編集)

注: 平均距離: キロメートル
平均時間: 往復の時間 (1時間単位)
費用: 水の購入費用 (チャット/ドラム)

表7

BAJ活動年表

1/2

年	月	プロジェクト活動	関連活動
97年	2月	ドライゾーンでのUNDPプロジェクト調査 (サガイン)	
98年	12月	年末にミャンマー政府機関より誘い	
99年	1月		開発パートナー事業開始情報入手
	2月	現地調査 (ミャンマー政府の20カ村リストに基づき)	
	3月	BAJ・DDA覚書締結	
	4月		
	5月	予備的地下水調査を実施	
	6月		
	7月	バガン事務所所員採用 (調査要員3名と事務1名) (立正佼成会資金) 井戸2本分の草の根無償申請	
	8月	木村氏が指導に来る (AICAF補助金) 地下水調査の教育訓練 地下水調査開始	開発パートナー事業公示・説明会
	9月	草の根無償決定 開発パートナー事業のプロポーザル提出 (20-2本分)	
	10月		
	11月	ミャンマー政府機関より掘削作業開始の督促	
	12月	掘削対象村を決定 (2本分) ・井戸掘り開始 (ミャンマー政府の機械を使用)	
00年	1月	2カ村目開始 (DDAの機械を借受) 農業省の植林用井戸掘削技術者と交流開始 (既存井戸の存在を知りリハビリの具体的対象を得る。UNICEF時代の経験者で1人が掘削機械・1人が地下水専門家 (U Kyaw Shwe))	
	2月	ため池に関する情報収集を本格的に開始 (リハビリを意識)	
	3月	開発パートナー事業実施決定 3本目の井戸掘削開始・U Kyaw Shweを水理地質短期コンサルタントとして雇用	
	4月	水中ポンプの研修にスタッフ (電気の知識・技術を持つ元警備員) を派遣	
	5月	開発パートナー事業のPDM再度作成の際に30カ村以上に決定	
	6月	R/D締結 (30カ村以上)	
	7月	開発パートナー事業契約署名 (ミャンマー政府のリストを継続使用・初年度は井戸8本分)、開発パートナー事業1本目の掘削開始	日本外国語専門学校 (JCFL) 学生ツアー
	8月		
	9月	第一回概算払いの時期	
	10月	現地での資金入手とともに従業員強化・資機材強化・組織固め開始	JCFLチャリティコンサート
	11月	モニタリングチームによるベースライン調査が始まる	
	12月		
01年	1月	掘削計画を中心にして人と機材の年度計画を立てる	
	2月	第1回初級技術研修開催・組織が固まる	
	3月	雨水集水設備の追加が内定 (次年度契約交渉)	JCFL学生ツアー
	4月	巡回モニタリングの開始、BAJ掘削機の改造開始 サイポンド最寄のクトウ村で井戸の掘削開始	ヤンゴンでのWATSAN会議に積極的に参加 (国連とNGO)
	5月	車両の5台が体制が出来た (機動力が確保できた)	
	6月	ワークショップが出来、修理体制が整う 職員をスイスエイドの研修に参加させ始める	JICA無償による社会林業調査開始 (継続中)
	7月	BAJ掘削機の掘削開始	AMDAにパコックで電探の協力
	8月	サイポンドの近隣村がプロポーザルを作成地方関連諸機関とBAJを招く	東洋大学大学院生が研究調査 JCFL学生ツアー
	9月	中古のクレーン車とクレーン付トラック現地到着 (BAJの自己負担) 第2回初級技術研修	
	10月	村内情報共有会議開始 (年度内8回)	JCFLチャリティコンサート、国際協力フェスティバルでプロジェクト・オブ・ザ・イヤーの一つに選ばれる
	11月	木村氏の本格的技術全般アドバイスの開始 サイポンド実施を決める	DDAの活動とともにBAJの活動がミャンマーのテレビで紹介される

年	月	プロジェクト活動	関連活動
	12月	第2回上級技術研修 パンフレット配置開始	サイポンド大使館打診
02年	1月	門前の紹介展示始める 隣接地域の情報収集開始 サイポンド草の根無償プロポーザル提出	
	2月	サイポンド草の根無償決定 サイポンドの改修開始	JICA主催、ヤンゴンでのドライ ゾーン・フォーラムで発表
	3月	DDAとの覚書更新（エリア拡大を含む） 2002年度の契約でもエリアを拡大 門前の紹介展示完成	JCFL学生ツアー
	4月	隣接地域での既存井戸の調査開始	JCFL卒業生によるNGO結成
	5月		BAJスタディーツアー
	6月	第3回初級技術研修	開発調査がニャンウーを拠点 として掘削活動を開始
	7月		AMDAがニャンウーに駐在し交 流を深める、島根県の村で 報告会・バザー
	8月		JICAインターンの研修調査 JCFL学生ツアー ミャンマーの新聞にBAJの活動掲載
	9月	水管理委員会の交流会を開催	
	10月	ミャンマー人の日本研修	東洋大学大学院生が研究調査 JCFLチャリティコンサート
	11月	第4回初級技術研修	
	12月		
03年	1月	チョウパドン（近隣地区）の2本の井戸建設に関し、日本NGO支援無償 を申請	
	2月	JICA評価調査団	JICA東京国際センターのミッ ション視察、世界水フォーラム の招待団体となる
	3月		JCFL学生ツアー
(出所：BAJプロジェクト資料及び聞き取り内容を編集)			

表 8 ミャンマー中央乾燥地域における生活用水供給プロジェクトの社会・経済的インパクト総括表 (4 か村)
An Outline of Socio-Economic Impacts of Water Supply Project in Central Dry Zone

村落名	Kone Shay	Ku Taw	Te Ma	Nyaung Pin Kan
村落区 (世帯数)	Thar Pyi Aik VT ・ Thar Pyi Aik Village ・ Kone Shay Village (150)	Ku Taw VT ・ Ku Taw Village (524) ・ Kyaw Pin Thar (210) ・ Htauk Wa (20)	Te Ma VT ・ Te Ma Village (196) ・ Se Village (600) ・ Tha Ma Kar Village (150) ・ Aung Thar Village (70)	Nyaung Pin Kan VT ・ Nyaung Pin Kan Village (315) ・ Ywa Thar Aye (75)
世帯数	150 世帯 (内 6 世帯調査)	524 世帯 (内 11 世帯調査)	196 世帯 (内 9 世帯調査)	315 世帯 (内 11 世帯調査)
人口	715 人	2700 人	1200 人	1480 人
平均世帯員数	4.8 人/世帯	5.2 人/世帯	6.1 人/世帯	4.7 人/世帯
職業	農民 60 世帯 (40%) 土地なし 90 世帯 (60%)	農民 300 世帯 (57%) 土地なし 224 世帯 (43%)	農民 60 世帯 (31%) 土地なし 136 世帯 (69%)	農民 140 世帯 (44%) 土地なし 175 世帯 (56%)
農地面積	畑 200~300 AC ①キマメ (5月~12月) + 胡麻 (5月~8月) の混作: 85% ②落花生 (5月~10月) の単作: 15% サトウ椰子 1500 本 (村長、?) 3500 本 (商人、?)	畑 3560 AC ①キマメ (5月~12月) + 胡麻 (5月~8月) の混作: 3分の2 ②落花生 (5月~10月) の単作: 3分の1 サトウ椰子 25000 本	畑 360 AC (?) ①落花生 (5月~10月) の単作: 70% ②落花生 + 緑豆: 若干 ③キマメ: 若干 ④胡麻 + 大豆: 若干 サトウ椰子 3500 本 (?)	畑 1695 AC (雨期前) 落花生 420 AC、胡麻 + キマメ or 緑豆 720 AC、キマメ 100 AC、トウモロコシ 30 AC (雨期) メイズ 450 AC、胡麻 80 AC、緑豆 180 AC、小豆 125 AC、野菜 30 AC サトウ椰子 10000 本
平均保有面積	3.3~5.0 AC/農家	11.9 AC/農家	6.0 AC/農家	12.1 AC/農家
平均収量	①キマメ 5B/AC ②胡麻 ここ数年収穫なし、出来る年は 2B/AC	①キマメ 3~4B/AC ②胡麻 ここ 5 年収穫なし、出来る年は 4~5B/AC	N. A.	①キマメ 10B/AC ②胡麻 5~10B/AC ③落花生 7~10B/AC ④メイズ 5B/AC

村落概要

農地保有の分布	①畑地 10AC 3人 4AC 30人 (平均) 1~2AC 20人 ※合計不整合	①畑地 50AC 10人 20~30AC 30人 10~20AC 100人 5~10AC 100人 5AC未満 60人 ②サトウ椰子 400本 1人 100~150本 60人 50~100本 100人 50本未満 149人	①畑地 20AC 10AC 7~10AC ②サトウ椰子 100本 15人 50~70本 25人 50本 30人	①富裕層 農地10AC+椰子100本以上+コンクリ住宅(+車両) ②中間層(上) 82世帯 農地10ACもしくは椰子100本 ③中間層(下) 123世帯 農地5ACもしくは椰子50本 ④土地・椰子なし層 53世帯	
水源	井戸完成日 2000年11月	2001年6月	2001年3月	2001年7月	
経済効果	その他の水源	(雨期)ため池 村内 (乾期)隣村水源(4~8マイル)	(雨期)ため池 0.5マイル (乾期)パイプライン 3マイル、 セー村井戸 3マイル	(雨期)ため池 村内 (乾期)隣村水源(井戸1.5マイル)、 パイプライン1.5マイル	
	乾期の水価格	(以前)300K/樽(米100K/ピロー) (現在)40K/樽(米300K/ピロー)	(以前)200K/樽(米100K/ピロー) (現在)50K/樽(米300K/ピロー)	(以前)300K/樽(米200K/ピロー) (現在)60K/樽(米350K/ピロー)	
	取水時間	約4時間/取水1回	約1.2時間/取水1回	約2時間/取水1回 (但し、パイプライン給水は不定期で、時に長い待ち時間が発生)	約6時間/取水1回
保健衛	産業	ジャガリー畑作(含むトマト) 薪	◎ジャガリー畑作(以前)30本/人→(現在)60本/人 ○薪→ジャガリー生産に必要 △畑作→天候に影響	◎ジャガリー ◎プラム(3工場→II工場) ○畑作 ○薪	
	雇用		世帯主(男性) ◎ 妻 ○ 息子・娘 ○		
	病気	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
衛生	水浴び	おおむね、2日に1回から毎日1回に頻度が向上			
	洗濯	頻度向上	頻度向上	頻度向上	頻度向上

生	牛の病気	口蹄病の減少	口蹄病の減少	口蹄病の減少	口蹄病の減少	口蹄病の減少
教育	学生数 (以前→現在)	(村外) 4→30 (村内) 120→130	(村外) 250→250 (但し、内 50人は中学1年生) (村内) 311→360	(村外) 15→40 (村内) 167→131 (近隣村に小学校が建設され たため生徒数が減少)	(村外) 12→25 (村内) 148→181	
	就学率(小学校)	(以前) 94% (現在) 100%	(以前) 60% (現在) 100%	(以前) 88% (現在) 100%	(以前) 80% (現在) 98%	
	欠席率(小学校)	(以前) 5% (現在) 0%	(以前) 50% (現在) 5%	(以前) 10% (現在) 6%	(以前) 30% (現在) 5%	
行事	冠婚葬祭	活発化	活発化	活発化	活発化	
	宗教行事	頻度向上・規模拡大	頻度向上・規模拡大	頻度向上・規模拡大	頻度向上・規模拡大	
心理	安心(水にかかわる心配から解放)、幸せ、快眠、自信、行動様式の変化(人と会う時に体の臭いを気にしなくて済む、お客さんに水・お茶をふるまうことが出来る等)、隣村との水争いから解放(Ku Taw 村)					

表9

水管理委員会の資金状況

No.	村名	2001年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	月平均	
1	Nyaung To	収入							14,035			100,100	85,828	99,755	325,738	65,148	
		支出										29,600	91,625	79,968	71,364	272,557	54,511
		純収入								14,035	0	(3,580)	8,475	5,860	28,391	53,181	10,636
		累積								14,035	14,035	10,455	18,930	24,790	53,181		
2	Kyun Bo Kan	収入				46,323	27,061	13,430	34,030	27,233	32,832	1,793	12,277	21,906	216,885	27,111	
		支出				20,623	22,070	14,832	29,670	22,070	27,665	10,225	13,825	13,825	138,910	17,364	
		純収入				25,700	4,991	(1,402)	4,360	5,163	5,167	1,793	1,793	2,052	8,081	77,975	9,747
		累積				25,700	4,991	(1,402)	4,360	5,163	5,167	1,793	1,793	2,052	8,081	77,975	
3	Taung Zin HPT	収入			174,985	166,805	39,515	8,510							392,900	78,580	
		支出			137,828	97,840	104,515	4,390								344,573	68,915
		純収入			37,157	68,965	(65,000)	3,085								48,327	9,665
		累積			37,157	106,122	41,122	44,207	48,327	48,327	48,327	48,327	48,327	48,327	48,327	48,327	
4	Kone Tan Gyi	収入	15,493	17,747	24,153	27,439	14,408	5,367	9,815	14,979	18,740	10,965	30,015	31,400	220,521	20,047	
		支出	13,560	16,865	19,125	21,930	20,775	4,500	5,640	8,940	8,940	12,900	7,950	21,300	19,500	172,985	15,726
		純収入	1,933	882	5,028	5,509	(6,367)	867	4,175	6,039	6,039	5,840	3,015	8,715	11,900	47,536	4,321
		累積	1,933	2,815	7,843	13,352	6,985	7,852	12,027	18,066	23,906	23,906	26,921	35,636	47,536		
5	Mong Taine	収入			26,974	82,256	29,140								138,370	46,123	
		支出			42,138	47,200	11,277									100,615	33,538
		純収入			(15,164)	35,056	17,863	0	0	0	0	0	0	0	0	37,755	12,585
		累積			(15,164)	19,892	37,755	37,755	37,755	37,755	37,755	37,755	37,755	37,755	37,755	37,755	
6	Tha Nut Pin	収入		55,322	73,582	120,657	48,795		12,616	24,994				98,652	434,618	62,088	
		支出		46,268	120,310	99,295	61,270	4,800	9,860	28,580					42,718	413,101	59,014
		純収入		9,054	(46,728)	21,362	(12,475)	(4,800)	2,756	(3,586)					55,934	21,517	3,074
		累積		9,054	(37,674)	(16,312)	(28,787)	(33,587)	(30,831)	(34,417)	(34,417)	(34,417)	(34,417)	(34,417)	(34,417)		
7	Kone Shay	収入	11,805	36,485	93,735	191,610	34,140	4,305	62,800	20,200					455,080	56,885	
		支出	9,690	35,220	87,160	176,660	8,350	4,640	85,798	3,650					411,168	51,396	
		純収入	2,115	1,265	6,575	14,950	25,790	(335)	(22,998)	16,550					0	43,912	5,489
		累積	2,115	3,380	9,955	24,905	50,695	50,360	27,362	43,912	43,912	43,912	43,912	43,912	43,912		
8	Khet Lan Kan	収入		5,650	82,942	106,506	61,910	65,725	59,603						382,336	63,723	
		支出		33,733	65,348	93,108	57,568	53,243	42,050							339,050	56,508
		純収入		(28,083)	17,594	13,398	10,342	12,482	17,553	0					0	43,286	7,214
		累積		(28,083)	(10,489)	2,909	13,251	25,733	43,286	43,286	43,286	43,286	43,286	43,286	43,286		
9	Nat Kyo Aing	収入												12,161	12,161	12,161	
		支出												11,000	11,000	11,000	
		純収入													1,161	1,161	1,161
		累積													1,161	1,161	1,161
10	Thant Shin Kan	収入										12,325	13,905		26,230	13,115	
		支出											11,050	10,490		21,540	10,770
		純収入											1,275	3,415	0	4,690	2,345
		累積											1,275	4,690	4,690		

(出所:BAJプロジェクト資料)

水販売価格(2001年1月～2002年1月)

単位:チャット/ドラム

No.	村名	販売開始	貯水タンク 完成日	1月 ks/drum	2月 ks/drum	3月 ks/drum	4月 ks/drum	5月 ks/drum	6月 ks/drum	7月 ks/drum	8月 ks/drum	9月 ks/drum	10月 ks/drum	11月 ks/drum	12月 ks/drum	1月 ks/drum
1	Nyaung To	2001年7月	2000/05/31	0	0	0	0	0	0	30	30	30	40	40	40	40
2	Kyun Bo Kan	2001年1月	2000/6/71	20	20	20	20	20	20	20	30/25	25	25	25	25	25
3	Taung Zin Hospital	2001年1月	既存	0	35	35	35	35	35	35	35	0	0	0	0	50
4	Kone Tan Gyi	2001年1月	2001/02/02	15	15	15	20	20	20	20	20	20	30/25	30/25	25	25
5	Mong Thaine	2001年3月	2000/06/05	0	0	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0
6	Tha Nnt Pin	2001年1月	2001/01/18	25/30	25/30	25/30	25/30	25/30	0	30/35	30/35	0	0	0	40/45	40/45
7	Kone Shay	2001年2月	2001/03/28	0	15	15	20	20	30/25	20	20	0	0	0	0	25
8	Khet Lan Kan	2001年4月	2001/04/07	0	0	0	25	25	25	25	ND	ND	ND	ND	ND	ND
9	Tet Ma Kha	2001年4月	2001/04/04	0	0	0	25	25	25	25	0	0	0	0	0	30
10	Te Ma	2001年12月	2001/09/28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
11	Kone Ywar	2001年7月	2001/07/05	0	0	0	0	0	0	ND	35	ND	ND	ND	35	30
12	Gon Taw	2002年1月	2001/12/12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
13	Ku Taw	2002年1月	2001/08/20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	Nyaung Bin Kan	2001年12月	2001/08/26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	ND
15	Nat Kyo Aing	2001年12月	2001/12/15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15
16	Thant Shin Kan	2001年10月	2001/09/30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	30	30
17	Kan Zauk	2001年12月	2001/11/05	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	35

(出所:BAIプロジェクト資料)

ND: データ欠如

0: 水販売せず

マーク: 販売額変更月

表 11 DDA ニャンウー 予算 2001-2002 ・ 2002-2003

	主たる活動	予算額 (Ks in millions)	
		2001-2002	2002-2003
1.	都市： - 道路建設 - 道路維持管理 - 給水建設 - 給水維持管理	5.27 0.27 0.83 0.55	5.54 1.11 Nil 0.75
2.	地方村落部： - 道路建設 - 給水： 1. <i>Kyaung Bin Si</i> 新規井戸 2. <i>Koko Chaung</i> 新規井戸 1. <i>Nyaung Ni Gyin</i> 新規井戸 2. <i>Myeyb Ni</i> 新規井戸 3. <i>Kan Ni Pauk</i> 新規井戸 4. <i>Sint Ku</i> 新規井戸	3.88 1.25 1.25 1.34 0.28	5.58 3.72 1.86
3.	その他： - 重機の定額払い - 給与 - その他 - 本部への入金	2.37 4.02 3.20 2.40	3.76 4.07 3.24 4.80
	合計	26.91	34.43

(出所：DDA ニャンウー事務所)

当該地区の水源の状況

1. 深井戸

BAJが入る以前の深井戸の多くは、1978年より開始されたUNICEFの支援により、当時農業省農業・機械化局の下で地方の生活用水の供給も担当していたRWSD（地方村落部水供給部：Rural Water Supply Division）が掘削したもので、1989年以降UNICEFが対象地域を国内の南部に変更した後も、RWSDが掘削活動を継続している。その合計本数は、UNICEF支援分が45本、RWSD単独が15本の計60本となっている（BAJ資料）。

しかしながら、このうち確実に稼働していたのは16本程度にとどまっており、多くの井戸が機能低下を起こしていたものと思われる。

また、1998年からはOSSが井戸の掘削を開始しており、1999年までに比較的浅い深井戸を5本程度は掘削していた模様。

2. パイプライン

同タウンシップには、北部中央付近でイラワジ川からの水を汲み上げ、そこからほぼ真南と南東部に向かう2系統の給水パイプラインがある。もともとの給水対象村は100カ村程度を予定していたが、イラワジ川の水位の低下による取水量の低下（特に渇水期に取水が難しくなる）やパイプラインの老朽化による漏水、パイプ内や中継池の堆積物などによる導水効率の低下等により、大幅に機能が低下している。また運転も不定期で確実性も低く、夜中まで給水所で水待ちをしたり、水を諦めて手ぶらで帰るような事態も生じている。

BAJの調査によると、前出の218カ村のうち、パイプラインの給水施設がある村が50カ村、その水供給により乾期の水需要をまかなうことが出来ている村は、既述のように14カ村にとどまっている。

またこのパイプラインは、1965年頃にスプリンクラー灌漑を目的としてとして農業省の灌漑部により建設されたもので、取水した水を特に処理することなく生活用水として給水している。当初は、南部のTaung Zin（Phon Taw村地点）に向かう中央縦貫のラインのみであったが、1979-80年に延長・改修工事が行われ、縦貫来の終点Taung Zinから2カ村へ延長され、同時に取水地点に近いところで大きな分岐点を設け、南東の方向、本プロジェクトで新規井戸を建設したSet Set Yo村・Ku Taw村方面に向かうラインが建設された。この工事の際に、全部の圧送ポンプが電気モーターポンプに替えられ、汲み上げポンプを含むこのパイプラインシステムのすべてのポンプが電気モーター駆動となった。

3. 浅井戸

浅井戸は、イラワジ川沿い及び乾期にはまったく水のなくなる河川（ワジ）沿いに多く、ほとん

どが開削式である。このような井戸が利用可能な地区では、公共の井戸のほか家庭内に井戸を有する者もいる。

4. イラワジ川の水・干上がらないため池の水・湧き水

イラワジ川沿いの地区では、川の水をそのまま飲料水を含む生活用水として利用している。浅井戸や深井戸などを併用しているところもあり、全般的に水問題はそれほど深刻ではない。

年間を通じてほぼ干上がらないため池は、同タウンシップ東部の中心的位置にある、ガタヨウ (Ngathayauk) 地区 (近々町に昇格される予定) のカンドジ池 (Kan Taw Gyi Pond) である。このため池は最近では 1997 年に短期間干上がったのみで、通常は年間を通じて利用が可能である。このため池の周辺地域の村は、開削式の浅井戸も多く、水取得環境には比較的恵まれた地域である。

湧き水については、3 カ村で水源として使われており、そのうち 1 カ村は湧き水のみ依存している。

プロジェクトの実施体制

プロジェクトの実施体制と運営管理について、BAJ からの聞き取りと内部資料に基づき、以下の順に記述する。

- A プロジェクト運営管理の組織体制
- B ニャンウー事務所内の組織とその役割分担
- C プロジェクトの運営管理と意思決定方法・計画性

A プロジェクト運営管理の組織体制

・BAJ 東京事務所

JICA 本部との契約、精算業務を行うほか、ミャンマーに送る資機材・車両等の購入・輸出、派遣人員の手配等の支援業務を行っている。

・BAJ ヤンゴン事務所

DDA 本局その他関連するミャンマー政府の中央省庁及び JICA 現地事務所・日本大使館との連絡・調整・情報収集を行うほか、プロジェクトマネージャーがプロジェクトの方向性にかかわるような大きな判断と意思決定を行っている。このほか、BAJ 東京事務所との連絡調整。資機材の購入・輸入・搬送手配、外国人スタッフの出入国関連手続き、職員の募集等を行う。

・BAJ ニャンウー事務所

ニャンウー事務所には、日本人プロジェクトリーダーが 1 名常駐しており、プロジェクト実施にかかわる業務全般を遂行している。本事務所では、プロジェクトの活動そのもののほか、プロジェクトの進捗管理・調整、要員管理、資機材の購入・維持管理・補修（作業場機能も有する）、会計処理、現地政府関係組織との連絡・調整、村人との対応、現地での日本人来訪者への広報などの機能を果たしている。

日本人チームリーダーの他、ミャンマー人職員が 32 名おり、このうち 20 名がニャンウータウンシップの住民で、12 名がヤンゴンを中心とした募集で採用している。

ミャンマー人職員は、地下水調査担当者チーム（3 名）と少数事務スタッフを除き、開発パートナー事業開始後の採用で、この契約により大幅なスタッフ増員が行われている。

また、日本人の地下水調査の専門家が、2001 年の 11 月より NGO 専門家制度も利用し、長期にわたって現地に滞在、全般的技術アドバイスを本格的に行っている。

B ニャンウー事務所内の組織とその役割分担

ニャンウー事務所の組織は、次の 7 チームからなっているが、マネジメントチームと事務所チームはほぼ一体なので、実質的には 6 チーム体制となっている。

- 1) マネージメント (Management) チーム及び事務所 (Office) チーム
- 2) 地下水調査 (Groundwater Survey) チーム
- 3) 掘削 (Drilling) チーム (BAJ 掘削技術者を含む)
- 4) 維持管理・補修 (Maintenance and Rehabilitation) チーム

5) モニタリング (Monitoring) チーム

6) サイ池 (Sai Pond) チーム

ニャンウー出身者でチームの責任者となっている者は、1名のみとなっている。これは、ニャンウー出身者の学歴及び英語能力が影響していると思われる。英語能力に関しては、次項Cで述べる毎朝、毎週、毎月の定例会議が英語で行われているように、日本人プロジェクトリーダーとの意思の疎通への配慮もあると思われる。

また、地元の U Sein Wa (Pyun 村) と U Zaw Myint (Kone Taung Gyi 村) は、彼らの村の住民から、村長と同じ程度の尊敬を受けている人たちで、村の将来についてもよく考えており、BAJ の活動に地元の意見を反映させるという点での貢献も大きい。

以下に各チームの担当業務を述べる。

1) マネージメントチーム (日本人1名+3名) 及び事務所チーム (11名)

マネージメントチームと事務所チームは一体となり、事務所の管理業務及び全体の進捗、渉外、購買と資機材管理、ワークショップでの機器の維持管理・補修等の業務を行っている。

マネージメントチームは、日本人プロジェクトリーダーと3名のミャンマー人の幹部職員を指している。その3名は事務所のミャンマー人責任者と技術面でプロジェクト全体の調整を行っている主任現場作業調整員 (Chief Field Coordinator) 及び会計責任者 (Accountant) である。

事務所チームは、購買担当者、事務と会計の補助職員、ワークショップ要員、警備員、雑務係で構成されている。

2) 地下水調査チーム (4名)

地下水調査チームは、電気探査による地下水調査を実施すると共に新規井戸給水施設建設の対象村候補の水問題の状況調査 (ニーズ調査) も実施している。以前はこのチームが単独でニーズ調査を実施していたが、モニタリングチームの活動が軌道に乗ってからは、モニタリングチームと協力して実施している。

また、新設水供給施設のタンク建設の指導・調整業務の担当者1名もこのグループに含まれている。同担当者は以前、業務上の関連が深い維持管理・補修チームに所属していたが、同チームの業務が繁忙を極めるため、管理上の配慮からこのチームに移籍している。

本チームは全員が、ニャンウー出身者で占められ、地元出身者唯一のリーダーがいるチームである。

3) 掘削チーム (5名)

このチームは、新規井戸の掘削を担当しており、DDA 及び WRUD (DDA に移管途中) から借りている2組の掘削機と掘削チーム及びBAJ 自己所有の掘削機による井戸掘削の実施とその管理を行っている。

要員は、借りている2組に関する作業や移動、資機材の調達や補修等の調整を行う、調整員2名と資機材移動に携わるトラクター運転手が1名。これにBAJ が自己所有している掘削機の掘削技術者チーム2名が加わっている。

4) 維持管理・補修チーム (5名)

このチームは新規井戸に対するポンプ・エンジンの据付、既存井戸の補修など、実際に機器の据

付や補修を行うほか、維持管理・修理の指導も行っている。さらに、既存井戸給水施設の補修要請が村人からあった場合には、その村の水に関するニーズ調査及び必要に応じて補修条件の交渉もモニタリングチームの協力を得て行っている（3-2-4-Bに後述）。

要員には、井戸の専門家、ポンプの専門家、機械の専門家を要しており、多様な井戸補修の要請に添えている。

5) モニタリングチーム (2名)

モニタリングチームは村の社会経済状態のベースラインとなるデータの収集、新規井戸給水施設の運営状況の巡回モニタリングと運営指導、新設や既存施設補修の実施前に行っているニーズ調査を担当している。

要員は2名で、1名が巡回モニタリングを担当しており、1名はサイポンドチームの会計処理との兼務となっている。

6) サイポンドチーム (3名)

新規井戸給水設備を建設した Ku Taw 村の近隣にあるサイポンドというため池の拡張・補修事業をBAJが草の根無償により実施しており、この活動にかかわる土木建設作業の管理・調整及び会計処理を行っている。

要員はプロジェクト調整員1名と現場アシスタント1名に会計係1名（モニタリングと兼務）となっている。

C プロジェクトの運営管理と意思決定方法・計画性

本プロジェクトでは、プロジェクトの実施を通じて活動を充実・向上させていくという方針を採っており、BAJの日本人現地責任者は、プロジェクトの実施をプロジェクトにかかわる者全員の学びの課程と位置づけている。この結果、プロジェクトの進捗・拡大に伴って、運営・実施上の問題を現地職員を含む全員で考えて解決していくことにより、プロジェクトの運営・実施体制や活動内容を整えてきている。

プロジェクトの運営管理面では、本プロジェクトの核となる活動、「井戸の掘削やポンプ機器の設置、給水施設の建設」に関しては、作業内容と目標工期が明確であることもあり、年間計画を基に進捗管理を行っている。このようにいわゆるハードに関わる主な活動と計画目標に対する成果の達成度は、十分に把握され、必要な問題解決・調整を行っている。常時2～3組の掘削チームが井戸掘削作業を実施しており、対象村・掘削地点の選定といった計画段階からポンプやエンジンの購入・据付や水タンクの建設等の実施段階、モニタリングや技術訓練・指導などのフォローアップ段階までを支障をきたさないよう管理運営している。

しかしながら、以下に述べる活動等については、プロポーザルやプロジェクトの経緯を見ると、当初の計画では具体的に見込んではいなかった。このような活動の修正・追加は、現地の状況に対応していくためにその時々が必要に応じて、契約・予算・資金の許す範囲で積極的に行っている。

- ・ 水管理委員会の組織・運営面に関する指導・助言の必要性から生まれた、定期的巡回モニタリング（3-2-4-D参照）
- ・ 当該地域での既存井戸の補修需要の高さに対応した、既存井戸の補修活動対象の拡大（3-2-4-C参照）

- ・ 突然寄贈を受けた中古掘削機の大改造の必要性和 DDA 及び WRUD から借りている掘削機の維持管理・補修に対応するためのワークショップの設立 (3-2-4-A 参照)
- ・ 学校を対象とした雨水集水施設の建設 (3-2-2-C 参照)。

これらは、3-2-1-A 及び 3-2-2-A でも述べたように、事前調査が十分にできなかったことや設置した施設の村人による運営・維持管理面に対する配慮が足りなかったことに起因している。

ただこれらの活動は、巡回モニタリングを除き、プロポーザルにはある程度織り込まれていたものであり、事前調査の不足を実際の活動を通じての情報収集で補い、積極的にチャンスを生かしていった結果である。実際のプロジェクトの運営管理方法も、比較的硬い部分の多い前述の工程管理的部分も含め、現地の不確実な状況に積極的に対応することに適したものとなっている。

現地でのプロジェクト運営管理のアプローチは以下のとおり。

- ・ このプロジェクトは「地域の渇水期の水給水状況を主として深井戸により改善」していくために実施している、というような大きな目的を活動を通じて職員に理解させる
- ・ 現地職員がこのような目的意識を持ちながら活動し、地域や現場での問題や課題を積極的にひろいあげる
- ・ 直面した問題や課題に対し、その解決にはどのような活動が必要かを現地職員とともに考える
- ・ 必要な活動が明確になると、それを採用し活動内容を充実させていく。

プロジェクト活動そのもののモニタリングとフィードバックの場として、日常の報告や相談のほかに、毎日行われる朝のミーティング、週に1度のチームリーダー会議及び月に1度の内部プロジェクト評価会議(全員参加)を設けている。これらの会議は問題の拾い出しとその解決の場であり、主要な意思決定の場ともなっている。またこれらの会議そのものもプロジェクトの拡大・職員の増加に伴って、職員の意思の疎通を図るため、必要に応じ徐々に定例化されていったものである。

人材に関しても、技術面でのキースタッフとなっている主任現場調整員(Chief Field Coordinator)を採用するまでの経緯は、偶然の出会いをうまく採用にまでつなげている。BAJが基本的にプロジェクトベースやコントラクトベース(BAJが契約により実施する事業単位)に近い考え方で従業員を雇用しているとはいえ、積極的に機会を利用するという姿勢が無ければ、このような結果にはつながらないであろう。また、前項Bに述べたように有為な地元の人材の採用にもつながっている。

本プロジェクトの運営管理は、3-2-1-Aで述べた「走りながら考える」アプローチに適したものとなっており、必要と思われる概略の予算と人員を確保し、基本的にはその範囲で状況に対応している。さらに予算や人員の枠組みを超える場合には、できる範囲でその枠組みを広げる努力をして対応していくというやり方である。

また、現地職員との対話・協議や職員間での対話・協議が重視されており、前述のミーティングの場も活用し、ミャンマー人としての知識・知恵や地元住民としての知識・知恵を有効に活用する方法をとっていることもその特徴である。

技術講習会の実施

2001年2月より、井戸・揚水機材の維持管理・補修に必要な技術に関する初級コースを、新設した井戸・給水施設のオペレーターを対象に実施している。また、2001年12月には、初級コース修了者の中の特に優秀な4名を選び上級技術研修コースを実施している。

初級技術コース実施の結果、井戸からの揚水管の引き揚げを要するような大規模な修理以外は、各村で対応できるようになっている。通常の維持管理及び補修は村人だけで、少し難しい修理についても、BAJスタッフが必要なアドバイスをすることにより、村人レベルで実施している。また、上級コースの受講者は水中ポンプの補修も出来るようになっており、モノポンプの故障以外はほとんどのトラブルに対応できる能力を身に付けている。

今後の技術研修上の課題としては、浅井戸のトレーニングが挙げられるであろう。浅井戸には、ハンドポンプであるインディアンマークⅡを設置しているが、調査を行った井戸では揚水量が減少していたが村人による補修はなされていなかった。このハンドポンプは、住民への適切なトレーニングを実施すれば、大部分の修理は住民自身で可能であることから、次回の補修は、住民へのトレーニングを兼ねて実施することが一つの方法であろう。

1. 初級技術研修

BAJは各村2名ずつのオペレーターの参加を呼びかけ、村単位では対象となった村全部から受講者が出ている²⁷。また、直近の講習会には、対象村以外の村のオペレーターも自主的に参加を希望し受講している。

これまでの実績は以下のとおり。

開催日	対象村数	参加者数
2001年2月	12ヶ村	22名
2001年9月	22ヶ村	44名
2002年6月	19ヶ村	38名
2002年11月	42ヶ村	85名

講習の内容は以下のとおりで、ミャンマー語のテキストをBAJで製作して全員に配布し、BAJの専門技術スタッフが講師となり、講義と実習を行っている。また、修了者には、メンテナンスに必要なハンドツール（電気テスター・スパナ・ドライバー・プライヤー）を各村に1セットずつ配布した。

- ・ エンジン・発電機・ポンプ（水中ポンプ&モノポンプ）の構造とメンテナンスの講義

²⁷ 1名のみ参加となった村やオペレーターが参加できず代理に管理委員長が受講した後でオペレーターを指導した村もある。

及び実技演習

- ・ 地下水位の測定方法の実技

この講習で特筆すべきことは、機材の構造についても講義した上で、分解・組立ての実技演習を取り入れていることである。1978～1988年に UNICEF が WRUD とともに実施していたメンテナンスのトレーニング内容が、通常の運転をする上での点検・整備であったことから比べると各段の進歩が見られる。

加えてトレーニングと共に必要なハンドツールも配布することにより、村レベルで日常点検と修理が可能となっている。

また、第4回目の研修では、三脚組柱とチェーンブロックを使つての揚水管及びポンプの回収と設置の実地トレーニングを実施している。この方法を使用することにより、モノポンプ以外のポンプの補修は理論上は対応可能となったが、あまりにも時間が掛かりすぎるため、実際にこの方法が活用されることとなるかは今後の課題である。

なお、直近の講習会には対象村以外からの自主参加があったことから、この講習会が有用なものとしてプロジェクト地域で受け入れられていることがうかがえる。

2. 上級技術研修

ポンプ会社の技術者が²⁸、ポンプの補修技術を中心に初級コースより進んだ技術トレーニングを実施した。受講者は、メンテナンス技術に特に関心の高いオペレーターをプロジェクト地域全体から4名選出している。

BAJ は、将来的には、この4名を中心メンバーとして、地域ごとのメンテナンスチームの編成を検討している。

²⁸ 水中ポンプの購入1年後に実施される販売会社の無料分解点検の機会を利用。

地域での組織的水管理の伝統

この地域では、水不足が深刻なこともあり、水供給に関する住民の組織的努力の歴史がある。現在でも、井戸やため池の運営・維持管理のために村の住民組織として水管理委員会 (Village Water Committee) が一般的に結成されており、BAJ の新規井戸による給水施設設置村には、すべて水管理組合が設立されている。

この伝統は、以下の例にあるように少なくとも 13 世紀にまでさかのぼることができ、現在でも有効に機能している。

1. 13 世紀からのため池 : Min Nan Thu 村の例

この村には、当時の政府高官が 1223 年 (780 年前)、僧院・パゴダとともに寄贈した一辺約 60 メートルの正四角形の石造りの階段状溜池があり、今日もヨークによる水汲み場所として利用されている。

構造的に、溜池内部への堆砂を極めて少なくしており、大掛かりな浚渫の必要はないというものの、800 年近くにわたり実用に供するためにはそれなりの維持管理努力が必要であることは用意に推定される。

このほかにも年代は定かではないが、本貯水池と酷似した構造を持つ 8 角形の貯水池も、少なくとも 60 年以上にわたって住民により管理され使い続けられている。

2. 一般のため池 : Kone Shay 村の例

一般のため池の事例としては、BAJ の新規井戸による給水施設設置村の一つである Kone Shay 村の近くにある Tha Bye Aing Pond (約 30 年前に、政府の支援により、政府のブルドーザと村人の労働により、貯水池が作られた) が挙げられる。

この貯水池は、通常、6 ヶ月間利用されており、池が干上がった乾期に、隣の Pyin Ma Kan 村と共同し、村人総出で浚渫を行っている。浚渫に当たっては、村人と協議し、その議事録をもとに、各所帯ごとの割当が決められる。今年は、縦横それぞれ 10ft の正方形の深さ 2ft を 1 区画とし、牛車のある世帯は 2 区画、牛車の無い世帯が 1 区画の土砂を除去する。

3. 井戸の建設・運営・維持管理 : Ku Taw 村の例

BAJ の新規井戸による給水施設設置村の一つである Ku Taw 村では、BAJ への井戸及び給水施設設置に先立つ 1997 年に水管理組合を設立。BAJ による設定以前に、3 度にわたる井戸掘削を試みている。当初は OSS に依頼し、掘削チームの食費を含む滞在経費を供出したのみであるが、これに続く 2 回の掘削の際には、掘削経費についても水管理委員会が村からの割当寄付を募り、負担している。

現地での日本人向け広報活動

プロジェクトでは、バガンでの広報活動として、ホテル、飛行場の土産物屋に本プロジェクトのパンフレット置かせてもらい、日本人観光客向けへの配布する活動を2001年12月より始めている。また2002年2月には、事務所の前に展示場をつくり、プロジェクト活動の紹介をすると共にノートへの記帳を募っている。

さらにヤンゴンでは、来訪客のために事務所の中に写真を展示している。ヤンゴン事務所の場合には、BAJの他の事業についても写真を展示しており、女性のためのドレスメイクングコースでつくった商品も販売も行っている。

現地での広報を行う上での方針・考え方は次のとおり。

- ・ 観光資源としてのバガンだけではなく、村人の生活についても理解してもらう
- ・ 今後の寄付者や支援者となっていただく可能性に期待
- ・ NGOの活動への理解を促進する。

BAJは、ミャンマーの人、日本人、すべての人に開かれた存在であるので、パンフレットは、なるべく多くの人に配布するようにしている。しかし来訪者の接客に関しては、事務所の中に入って来る人についてのみ会うようにし、日本人スタッフがいるときは、日本人スタッフが挨拶をして、若干の説明を行う。あまり長くなると業務に支障をきたすので、リーダーの夫人が接客を担当することもある。

当初からプロジェクト来訪を目的とせず、突然、事務所を訪れる人たちの数は、夏、冬、春の観光シーズンに多くなるが、他の季節は、あまりみかけない。観光シーズンで1日に5～10人程度が展示場を見ている模様。自転車で通りかかった旅行者が多く、日本人だけでなく、ミャンマー人や他の外国人も含まれている。

事務所の中まで入って来て接客するのは、1週間に1～3人程度。飛行場に置かれたパンフレットは、親しくしている飛行場の店屋の女主人が日本人に配布してくれており、1ヶ月に50～100部程度がはけている。

しかし、この広報活動では、BAJの活動であることを主体に本プロジェクトを紹介しており、JICAあるいは日本国民の税金が大きな資金源として使われていることには、ほとんど触れられていない。

第4章 NGO・JICA連携の評価

第4章 NGO・JICA 連携の評価

開発パートナー事業の評価にあたっては、第1章で述べたとおり、「事業自体が予期した効果をあげたか」と「連携事業としての特性が活かしていたか」という2つの視点が必要となる。前者については、第3章で報告したとおりであり、本章においては、NGO、JICA 双方から見た「連携することの特性、利点」を挙げ、事業実施においてそれが十分に活かされていたか、という視点から評価を行った。

この視点からの評価については、BAJ の案件1件のみではサンプルとして十分とは言えないため、日本ユネスコ協会連盟、家族計画国際協力財団 (JOICFP)、シャプラニール、北九州国際技術協力協会の4団体の代表者に対し、インタビュー調査を行った。

なお、今回の調査は、開発パートナー事業案件に対して実施された調査であるため、本章における NGO・JICA 連携事業の評価は開発パートナー事業の評価から抽出されたものであることを前提とする²⁹。

4-1 開発パートナー事業の経緯・目的

開発パートナー事業は、ODA 事業において、民間団体、特に NGO、大学、地方自治体などの非営利団体の参画を促進し、国民参加の裾野を広げていくための事業として1999年度に開始されている。同事業は、途上国での住民参加型の社会開発や政策形成に関する知的支援などの協力ニーズの多様化に対応し、政府による NGO 活動の積極的支援の一環を担い、さらに ODA の効果的かつ効率的な推進のために民間の人材を活用していくものとして位置づけられている。

また、NGO 等の経験・知見・ノウハウを活用し、JICA がこれまでに実施してきた政府間の援助、国別協議や国別の事業実施計画による事業実施を補完するような案件を実施するものでもある。この事業の仕組みの設計には、NGO も「開発パートナー事業検討会」を通じ参画している³⁰。

4-2 開発パートナー事業の評価の視点

開発パートナー事業の評価の視点としては、同スキームの設立の経緯・目的を踏まえると、次の3点が重要となる。

²⁹ JICA においては、開発パートナー事業のほかにも NGO が参加可能な事業があり、それらの事業を通じて既に JICA 内でも課題として認識し、対応を図っている提言事項もある。特に、草の根技術協力事業 (P62 参照) については、その制度設計に既に反映されている事項があるほか、NGO-JICA 間で定期的に開催している NGO-JICA 協議会の下部委員会、「NGO-JICA 連携事業検討会」において、NGO 側から草の根技術協力事業に対する提言を受けており、意見交換をしながら検討を行っている。この検討の様子は随時 JICA ホームページで公開している。
(「市民参加/NGO との連携 (<http://www.jica.go.jp/partner/index.html#ngo01>) → 「連携に向けた意見交換・相互理解の促進」「NGO-JICA 連携事業検討会議事録」)

³⁰ この検討会は上述の「NGO-JICA 連携事業検討会」と名称を変え、現在も継続されており、JICA・NGO 双方が学びあう場であるとともに、制度設計や改善のための意見交換・議論を行う場となっている。

- ① 地域住民への裨益が適切になされているか。
- ② NGO の経験・知見・ノウハウが生かされているか。
- ③ 国民の ODA 事業への理解、参加を促進するものであったか。

このほか、以下の点についても検討し、評価することが必要である。

- ④ NGO の体制・活動が強化されたか。
- ⑤ JICA の通常事業との補完性・整合性はあるか
- ⑥ プロジェクトの柔軟な運営が可能であったか

① 地域住民への裨益が適切になされているか

これについては、以下の観点から評価が必要である。

- ・ 適切な者を受益者としているか。
- ・ 受益者である地域住民のニーズに適切に対応しているか。
- ・ 現地の状況に応じた適切な技術・投入規模・アプローチが適用されているか。
- ・ 状況や受益者のニーズの変化に柔軟に対応しているか。

また、評価する際の視点として以下のものが重要である。

- ・ 住民の参加や学びを促すような枠組みになっているか（住民の意識化、組織づくり等）。
- ・ プロジェクトの自立発展性への配慮が行き届いているか。

② NGO の経験・知見・ノウハウが生かされているか

NGO の経験・知見・ノウハウについては、以下のものが挙げられる。

- ・ 相手国内における経験・基盤・ネットワーク。
- ・ 当該分野での技術・経験。
- ・ 通常の JICA 事業では実施できないような草の根（地域住民）に直接裨益する活動の経験。

評価を行う際、事業の実施においてこれらが十分に活かされているか、という点を確認する必要がある。ただし、最後の草の根に直接裨益する活動の経験が生かされているかは、①の「地域住民への裨益が適切になされているか」と重複するため、①で併せて確認することとする。

③ 国民参加を促進するものであったか

NGO 連携事業は、これまでには少なかった、民間団体・一般市民の政府開発援助に対する理解や参加の促進も意図している。これは、NGO で実際に活動に携わる人たちや団体支援者のかかわりだけでなく、団体の広報活動などにより一般市民の援助に対する関心を高めることも期待される。

④ NGO の体制・活動が強化されたか

開発パートナー事業のねらいの一つには、NGO の事業を支援し、強化することも挙げられており、この視点からの評価が必要となる。

この点については、資金面からもたらされる利点である、活動の拡大といった面だけではなく、NGO が政府間援助の実施者になることにより、相手国中央政府や地方政府、地域住民からの認知度・信頼度が向上するといった側面も踏まえる必要がある。ただし、資金面での利点は、JICA への依存度が高くなって NGO の自立性・独立性を阻害することになる可能性もあり、この点にも留意しなくてはならないと考えられる。

また、NGO がこの制度を利用して事業実施の経験を積み、JICA の他事業と連携・交流することにより、NGO が組織として知識やノウハウを蓄積することにもつながり、NGO の将来の活動に活かされていくことも期待されているところである。

⑤ JICA の通常事業との補完性・整合性はあるか

開発パートナー事業は、地域住民を直接の受益者とする事業を実施することにより、JICA の政府機関を対象とした事業を補完するという意義を果たしている。しかし、その他にどのような補完性があるのか、通常の事業や JICA としての国ごとの戦略との整合性があるかといった点についても検討する必要がある。

⑥ プロジェクトの柔軟な運営が可能であったか

4-2-2 にあるように、NGO のプロジェクト実施の特徴の一つとして、「状況や受益者のニーズの変化に柔軟に対応する」ことが挙げられるが、JICA の予算・制度面での制約から、この柔軟性にどこまで対応できるかが課題となる。JICA と NGO 双方がその制約の範囲でプロジェクトを計画し、NGO の特色を活かしながら円滑に運営できるよう工夫をする必要がある。

これに関しては、JICA の契約管理上の手続き（契約変更、仮採択から契約までの流れ、経費精算手続き）が、NGO からの変更要請にどのように対応できるかが大きな部分を占めている。

4-3 評価結果

開発パートナー事業の評価に関しては、BAJ の案件を事例とするほか、事業を実施している以下の4団体のプロジェクトの関係者並びに JICA 内部のインタビュー結果及びプロジェクト関連資料、2001 年に実施した「開発パートナー事業対象団体経営実態等調査報告書」等を踏まえた上で、上述の 4-2 の評価の視点に沿って記述している。

NPO法人シャプラニール＝市民による海外協力の会

プロジェクト名： バングラデシュ貧困層のエンパワメントを通じた住民参加型農村開発計画

プロジェクト目標： イシオルゴンジ郡のプロジェクト対象ユニオンの貧困層のエンパワメントが実現する。

家族計画国際協力財団（ジョイセフ）

プロジェクト名： バングラデシュ・リプロダクティブヘルス地域展開プロジェクト

プロジェクト目標： ナルシンディ県およびフェニ県において、

- 1) 多目的女性研修センターにおいてリプロダクティブヘルスを含む基本サービスパッケージ（ESP）が提供できるようになる、
- 2) 農村女性が、地域組織を通じて、社会・経済活動へ参画する、
- 3) 草の根 NGO（FPAB）のキャパシティビルディングと人材養成を達成すること。

社団法人日本ユネスコ協会連盟

プロジェクト名： ベトナム北部山岳地域成人識字教育振興計画

プロジェクト目標： ライチャウ省トウアチュア郡、フォントー郡において、持続可能な村落開発のための識字教育、継続教育が普及する。

財団法人北九州国際技術協力協会（KITA）

プロジェクト名： インドネシア・スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト

プロジェクト目標： 豆腐工場からの廃水を浄化し、河川の汚染を減少させ、消化器系の伝染病減少など、住民の衛生状態を向上させる。

4-3-1 以降に詳細を記述するが、全体として、開発パートナー事業案件は JICA の既存の事業では難しかった地域住民への直接の裨益が適切になされ、JICA には無い NGO の経験・知見・ノウハウが活かされている。また、政府開発援助への国民（NGO）の参加が得られるというだけでなく、より身近な事業として一般の国民の関心を集めるという形でも国民の国際協力に対する理解が促進されており、その大きな目的を果たしている。

このように、開発パートナー事業を通じ NGO が政府援助へ参画することの大きな意義は果たされているが、さらに JICA・NGO 連携のよいところを引き出すには、開発パートナー事業で実施した優良案件を JICA としてさらに活用していけるように展開していくこと、JICA 側の手続きを簡素化することや柔軟性を持たせることなどを中心に検討・改善の余地がある。

4-3-1 地域住民への裨益が適切になされているか

調査対象の5案件とも、地域住民が直接の受益者とされており、問題を抱えている層を対象にそのニーズに合った適切な技術やアプローチが適用され、状況やニーズの変化に柔軟に対応する形でプロジェクトが実施されている。また、住民の参加や学びのプロセスもプロジェクトによく組み込まれており、自立発展性への配慮も行き届いている。

これらの案件の実施は地域住民を直接の受益者とするという点で、JICAの通常の政府機関を介した技術協力事業では実施が困難なものであり、JICAとしての協力の選択肢の拡大に貢献しているといえる。

A 地域住民を直接対象とした援助

5団体の案件すべてが、地域住民を直接の受益者としており、開発パートナー事業の企図どおりのプロジェクトが実施されている。BAJは乾燥地帯で水取得が困難な地域の住民、シャプラニールは地域の貧困層、ジョイセフは母子・女性、日本ユネスコ協会連盟は少数民族、KITAは都市河川の流域住民、といった具合に、地域住民を直接の対象としており、既存のJICA事業では見られない形で、実施者である団体が直接住民と関わっていく活動を展開している。

通常のJICA事業であれば、相手国の行政機関をカウンターパートとし、そのカウンターパート機関を通じて地域住民レベルに支援する形にならざるを得ない。これは、通常のJICAの援助が、日本政府の予算(税金)を用いたODAの事業として、広く公益に資することを求められていること(特定の地域・住民を対象とすることは公平性の観点から説明が難しい)、日本国政府と相手国政府の「政府間」の援助として取り決められていることによる。

その点、NGO事業の場合には、政府機関に縛られることなく、地域住民のニーズに敏速に対応した「痒いところに手が届く」事業を実施することができる。この点においては、JICAとしても通常の技術協力事業では実施が困難な事業ができ、協力アプローチの選択肢が増えるというよい結果になっている。

B 対象となる地域住民とニーズ

対象となる地域住民のニーズの把握に当たっては、シャプラニール、ジョイセフ、日本ユネスコ協会連盟の案件については、対象国におけるこれまでの各団体の活動の延長線にあるともいえるプロジェクトであり、プロポーザルの作成段階から、地域住民との信頼関係を基にそのニーズを直接確認しており、よく把握していた。中でもジョイセフは、この点を強調している。また、KITAとBAJ(3-2「実施プロセスの評価」参照)の場合には、プロポーザル段階では当該地域の状況・ニーズをよく把握していたとはいえないが、プロジェクト開始後は、実際に村や地域に入り、調査や実施経験により状況・ニーズを把握する努力をしている。

BAJの場合、軍事政権下の特殊性からNGOとはいえ政府機関(DDA)を介して事業を行う必要があったが、実施段階ではBAJ自身が村において主導的に直接活動している。また、政府機関

(DDA、WRUD)の職員もBAJの事業実施に携わることにより、結果的にこれらの機関が直接村のニーズに触れる機会を提供することにもつながった。つまり、BAJが直接地域住民を対象に事業を行うことが、政府機関を巻き込むことにより、政府機関へも直接村民のニーズの橋渡しをしたともいえる。また、BAJが直接村に入り、村人の井戸の使用状況や必要状況に触れながら事業を行っており、同地域での活動経験が浅い分、外部や村人の意見にオープンな（先入観なく素直に聞く）ことから、「村人（地域住民）のための事業」という本質的な目的を見失うことなく、各ニーズに従って計画変更やアプローチの改良を柔軟に行っている。

また、BAJとシャプラニール、日本ユネスコ協会連盟の場合、プロジェクト実施のための職員を現地で採用しており、ジョイセフ、KITAの場合にはカウンターパートのNGOによって事業を実施している。彼らの活用は、現地の状況やニーズの把握を早くと確に行う上で役立っており、後述の適正技術や適切なアプローチの選択にもつながっている。

このようなニーズの把握に基づく、地域住民が問題解決の必要性を感じているものを対象とした活動は、当該NGOと地域住民の信頼関係を高め、地域住民の関心や参加意識も高くなり、プロジェクトそのものの成果達成に貢献するだけでなく、終了後の自立発展性も高めていると思われる。

C 現地の状況に応じた適切な技術・アプローチを適用

BAJの場合（3-2参照）には、設置する機器類の選定に当たって性能・耐久性や価格といった基準だけではなく、現地での維持管理・補修（部品の入手も含む）についても考慮している。この結果、性能・耐久性は劣るものの現地で部品の入手が可能で、維持管理・補修も容易な中国製のエンジン・発電機を採用し、揚水ポンプについては価格面でも有利で維持管理・補修も容易な水中ポンプを主力機器としている。

また、水管理組合に関しては当初は既存の社会構造を尊重し、村側に任せていたものを、プロジェクトの進捗に伴う運営上の問題が出現するとともに、巡回モニタリングによる運営指導の強化を行うなど適切なアプローチを適用している。

インタビューによるとKITAの場合には、当初想定していた廃水処理技術が現地では一般的でなかったため、インドネシアで一般に使われている技術に変更し適用している。

また、1) シャプラニール、2) ジョイセフ、3) 日本ユネスコ協会連盟の場合には、それまでの現地での経験を生かし、それぞれ住民の技術レベル・ニーズに合わせた形で以下の活動を行っている：

- 1) 貧困住民を対象とした能力向上と基礎的公共サービスの提供及び経済的向上機会の提供、
- 2) 母子保健を含むリプロダクティブヘルスサービスの提供と識字教育及び収入向上のための技術指導と活動、
- 3) 若年成人を主とした識字教育と収入向上のための技能指導。

このように、現地に適した技術・アプローチを適用することは、プロジェクト終了後の維持管理・補修・継続性の面での自立発展性を高めることに貢献している。

D 状況や受益者のニーズの変化に対する柔軟な対応

BAJ 案件の場合、計画対象村の増加や補修活動の増強、巡回モニタリングによる運営指導活動の追加等、活動実施に伴う情報量の増加による内容の変更の必要性や新たに生じたニーズ等に、開発パートナー事業の制度上、許容される範囲で、柔軟かつ積極的に対応している(3-2-2～3-2-4 参照)。

また、インタビューによると KITA の場合には、前述のように当初想定していた廃水処理技術を変更したほか、契約締結前に再度調査を行い処理設備容量の変更も行っている。

日本ユネスコ協会連盟からは、ソフト中心のプロジェクト実施上の特性として、プロジェクトの進展や人々の反応に応じて投入時期や内容を柔軟に修正している点が挙げられており、ジョイセフも現場でのニーズへの対応の必要性を強調している。またシャプラニールも状況やニーズの変化に柔軟に対応する姿勢が明確である。

以上のように NGO 案件においては、事前の情報不足などによりプロジェクト実施中に計画変更を行う例が往々にして見られ、これは現場レベルではニーズに即した柔軟な対応として評価できることである。しかし一方で、国の予算を使って行う事業としては、状況が変わるたびに投入や活動内容の変更を繰り返しているのは、計画性を欠いた事業実施となりかねない。

したがって、JICA 事業としての説明責任や予算上・制度上の制約等も考慮に入れた上で、どのような条件で、どの程度の内容や規模であれば計画変更が可能であるのか、プロジェクトの計画立案の段階で NGO、JICA 双方で十分に共通認識を持つておく必要がある。

E 住民の参加や学び

各団体とも、住民による主体的活動がプロジェクトの一環となっている。プロジェクトの実施にかかわる地域住民の能力向上のための教育・訓練・講習会などを実施しており、5 団体のうち 3 団体で受益者である地域住民の能力向上が活動内容となっている。また、地域やコミュニティのプロジェクトに対する社会的受容性にも 3 団体が明確な配慮を行っている。

BAJ の場合、住民組織による給水施設の運営・維持管理が行われており、調査・建設についても計画段階から実施にわたるまで受益者である住民側が参加してその意見が活かされている。さらに、3-2-4 で述べたように、村人による給水施設の運営・維持管理の確実性と自立性を高めるための活動(巡回モニタリング・村人の情報共有会議・水管理委員会間の情報交換会)が、実際の必要性に応じて企画・実施され、地域住民の自主的参加を促進する効果が認められている。

日本ユネスコ協会連盟は識字教育という裨益住民の能力向上のための活動、ジョイセフは母子保健という裨益住民の能力向上を含む活動を主たる活動としているほか、裨益住民が収入を得る能力を向上させる活動も実施している。シャプラニールの場合は、収入を得る能力を含む裨益住民の BHN 充足のための全般的能力を向上させることが主たる活動である。これらの団体の場合には、活動をする側に地域住民やリーダーの参加も得ている。

KITA の場合も、河川への廃棄物投棄を無くしていくための活動では、住民による清掃活動やごみ投棄禁止の呼びかけなどで地域住民が参加している。このような活動を通じ、住民の環境整備への意識が高まっており、自発的な禁止の札の設置や清掃も行われるようになっている。

F プロジェクトの自立発展性への配慮

自立発展性については、どのプロジェクトも協力実施中であるので、現時点で見極めることは難しいが、上述の B～E のようなアプローチをとることにより、それぞれ自立発展性を高める努力や工夫が行われている。前述のように、使用される技術や受益者に与えられる知識・ノウハウ・技能は、対象地域の状況や地域住民のニーズに適したものであり、地域住民のオーナーシップや意識を高めるための配慮・活動もなされている。

ただし、開発パートナー事業によるプロジェクトは、実施団体（NGO）が対象地域で以前から活動を行っており、開発パートナー事業の終了後も活動を継続するケースが多い。つまり、JICA の関与（支援）は NGO 活動全体の一部を占めるに過ぎない。

したがって、JICA としては、NGO 独自の活動と JICA が出資する部分の位置付けを明確にした上で、NGO の事業計画全体としての組織・事業の持続性・自立発展性と、開発パートナー事業による効果の持続性・自立発展性の両方を見る必要があるといえる。

G インパクト

BAJ の事例案件では、「乾期の水取得が困難である」という問題を解決することにより、村人のニーズの充足に 1) 保健衛生、2) 子供の教育、3) 経済、4) 社会活動、5) 心理の面で大きなよい影響を与えている。また、日本ユネスコ協会連盟やシャプラニール、ジョイセフの案件でも広範な生活状況の改善を視野に入れて活動をしている。このように、特に基礎生活面でのニーズを充足させることを狙った案件は、住民の生活向上に対して幅広いポジティブなインパクトが目に見える形で発現しているものが多い。

このため、プロジェクトの評価に当たっては幅広いインパクトを含めて評価することが望ましいが、ジョイセフや日本ユネスコ協会連盟からの指摘があるように、このようなインパクトの発現には時間がかかるものも少なくないため、プロジェクト開始から 3 年という終了時にこれらのインパクトが測定可能な状態となっていない可能性も高い。評価に当たってはその点での配慮が必要であろう。

4-3-2 NGO の経験・知見・ノウハウが生かされているか

事例として取り上げた BAJ 実施の案件を含め、開発パートナー事業として実施した案件は、全般的に相手国内において NGO が積んできた経験、築き上げた基盤・ネットワークの中から生み出されたものである。このため、当該国及び当該分野での技術・経験といった各団体独自の経験・知見・ノウハウがプロジェクトの基本にあり、それらが十分に生かされたプロジェクトとして実施されている。

A 相手国内における経験・基盤・ネットワーク

BAJ の場合、同団体の長年にわたるミャンマーでの活動経験（バングラデシュとの国境地域での活動）により培ったミャンマー政府との信頼関係により、当該案件の実施についての打診があり、実施につながった案件である。インタビューによると、シャプラニールのバングラデシュ国での「貧困層のエンパワメントを通じた住民参加型農村開発計画」、ジョイセフのバングラデシュ国での「リプロダクティブ・ヘルス地域展開プロジェクト」、日本ユネスコ協会連盟のヴェトナム国での「北部山岳地域成人識字教育振興計画」の 3 案件は、対象地域でのこれまでの活動の延長線にあるともいえるプロジェクトである。KITA のインドネシア国での「スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト」の場合には、長年にわたる現地 NGO との交流から生まれたプロジェクトを開発パートナー事業のスキームに乗せている。

各団体ともこれまでの活動により、現地の NGO や政府機関、業務従事者とのネットワークや活動基盤も築き上げている。

このように、調査対象の 5 案件は NGO が独自に積み重ねてきた地道な活動と築き上げたネットワークから生み出されたプロジェクトとなっている。

B 当該分野での技術・経験

BAJ は、地下水による水供給に関して技術と実績のある団体である。シャプラニールはよく知られているようにバングラデシュ国で長年にわたり貧困層のエンパワメントを通じた住民参加型農村開発を手がけており、ジョイセフと日本ユネスコ協会連盟もそれぞれリプロダクティブヘルスと識字教育を専門分野とする海外での活動経験も豊富な NGO である。また、KITA は対象国での事業実施経験はないが、環境衛生技術の蓄積のある団体である。

このように、それぞれの団体の得意とする分野で、開発パートナー事業案件が形成されており、その技術や経験が十分に生かされるプロジェクトとして実施されている。

4-3-3 国民参加（国民の理解）を促進するものであったか

日本の NGO 活動を支援することにより、これまでには少なかった一般市民の政府開発援助へ

の関わりを広げることができる。

これは、NGO で実際に活動に携わる人たちと団体を支援する人々が関わりを持つだけでなく、BAJ がミャンマーで行っている広報活動やジョイセフの作成しているプロジェクトのパンフレットなど、これまでにはないチャンネルを通じての広報活動が行われている点大きい。また、一般市民や研究者もプロジェクトに比較的気軽に触れることができるようになってきていると思われる。

BAJ では、事業を知り、問合せを受ける多くの人に事業をオープンに紹介しており、BAJ 自身第三者の実施するモニタリングや調査に対して関心が高い（自分たちの事業をよりよく知ってもらうために調査されることに積極的である）。この 3 年間の事業実施中の間に、章末の表 12（プロジェクトの調査研究・スタディーツアー等）にあるように、延 4 名の調査を目的とした学生（うち、2 名は JICA インターン）を含む 60 名の訪問者を受け入れている。また日本外国語専門学校生（卒業生を含む）は、現地視察後、彼らが国内で開催したチャリティコンサートなどで集めた募金により現地の活動を支援するなど、現在でも交流が続いている。

また、観光地である現地においては、空港の売店やホテルのフロントにパンフレットを置いてもらい、通りに面した事務所前に英語・日本語で活動を紹介した看板をたてており、これらを見て訪ねて来た日本人観光客に対しても丁寧に対応している。

これには、BAJ が外部に対して門戸を開いている組織であるという理由と同時に、日本市民の間に①NGO の事業への国内での関心が高い、②市民（普通の人）が行っている活動というイメージがあり、即ち「政府の事業」より心理的に敷居が低く、身近に感じられる事業であるということが予想される。

ただし、広報活動については、実施団体が前面に出ることが多く、JICA の事業であることすなわち広く一般国民（の税金）により支えられている事業であるということが分かりにくい場合も少なくないので、JICA 事業の国民への説明責任という観点から、この点については改善すべきであろう。

4-3-4 NGO の体制・活動が強化されたか

最長 3 年という期間と数億円という金額の大きさ、ローカルスタッフの雇用経費も支払いが可能であることから、開発パートナー事業は、NGO の事業拡大や実施体制の整備に貢献している。その一方で NGO の中には、その金額が突出して大きいことから、依存度が高くならないような心構え、配慮をしている団体もある。また、活動面では、政府間援助の実施団体となることによる相手国の中央・地方政府からの認知度や地域住民からの信頼度の向上、NGO・JICA の相互の情報・知見の交換による相乗効果がみられる。

A 体制整備

公的な補助金等は単年度が多い中、開発パートナー事業は最長 3 年という期間に亘る資金の裏づけができ、事業対象地域の拡大（既に事業を実施している場合）や新規対象地域の設定等が可能である（章末の表 13 参照）。また、ローカルスタッフの雇用や機材購入等にかかる経費の負担が可能であるため、事業の実施体制の整備・強化を図ることができる。

また、シャプラニールと日本ユネスコ協会連盟は、コミュニティセンター機能を果たす建物の建設費を手当てできたことを評価している。KITA の場合は、プロジェクトの実施は今回が初めてであるが、開発パートナー事業として採択されることにより、初めて実施案件に取り組むことが出来るようになったことが該当する³¹。

このほか 3-2 にあるとおり、BAJ の案件は、NGO がプロジェクト実施のプロセスを通じて、適正技術や適切な事業実施体制を学び、自立発展性を高めるための活動の必要性を学びながら強化していくなど、NGO が自己発展する好例であり、このような自己発展の促進への配慮が今後の連携事業を実施する際の大きなポイントといえよう。

ただし、資金規模の拡大によりもたらされる体制の強化や事業拡大等の効果は、一過性で終わるべきではなく、その情報や知見、人材が実施団体に蓄積されることが前提となる。資金規模の影響については、BAJ を始めとする各団体ともに、通常とは桁違いの大きな規模で事業を実施している。BAJ の場合、当該地域及び近隣地域で同種の事業を継続することになるが、開発パートナー事業プロジェクトが突出した規模の事業であるため、連携が終わる時点で規模が急激に縮小する見込みである。日本 NGO 支援無償や草の根無償などの資金を得ることにより、ある程度の規模は確保できそうな状況ではあるが、その落差が大きいため、団体としての事業の継続性・発展性や地元への引渡し、将来の撤収を視野に入れた対処が必要となるであろう。また、技術移転を行った職員の雇用の継続も難しくなるので、退職後も彼らが地元や当該分野での発展に貢献していくような施策も必要であろう。

開発パートナー事業の金額の大きさに対し、慎重に対応している団体も多く、特にシャプラニール、ジョイセフ、日本ユネスコ協会連盟は、その自立性・自主性を確保するために、その使い方や位置づけに関しては、一時的なものという自覚を持ち、資金量の豊富さに慣れたり流されたりしないよう、注意を払っている。KITA の場合も、この実施の経験を生かし、今後も施設の建設や住民の啓蒙活動等の実施を伴う案件を手がけていこうとする意欲はあるが、既存の実施能力に見合う範囲で 1 件ずつ徐々に実施する意向であった。

シャプラニールの場合は、その撤退後の受け皿として現地職員によるローカル NGO の設立を行っており、開発パートナー事業のプロジェクトでも、その路線を踏まえた計画となっている。

³¹ KITA の場合、事業の中心は研修生の受入れあり、開発調査実施の経験もあるが、現地で実際に施設を建設したり、教育活動を行うというような活動をするプロジェクト実施の経験は無かった。

³² シャプラニールは貧困層を直接の活動対象としていたため、村のリーダー層とのかかわりを持っていなかった。これに対し当該案件は、リーダー達を社会変革の担い手とするアプローチをとっており、その利点を直に観察することによりよい刺激を受けている。

B 政府間援助の実施団体となることによる認知度の向上

BAJ の場合は、比較的規模の大きなプロジェクトを実施したことにより、中央政府からの認知度・信頼感が高まり、現地での活動がより円滑になったことが挙げられている。

またインタビューでは、ジョイセフと日本ユネスコ協会連盟からは、それまでは中央政府と直接かかわることが少なく、各団体の意見を中央政府に反映させられるチャンスが少なかったが、政策提言の場を持つことができるようになった点を評価している。

また、中央政府とのつながりにより、地方政府との接触が深まり、その協力も得やすくなっており、活動の幅が広がっている（シャプラニール、ジョイセフ）。また、中央政府とつながりがあることが、地域住民からの信用を高める効果もある（シャプラニール）。

シャプラニールの場合には、これまで貧困層を直接の受益者としたアプローチから、地域レベルの社会問題に活動対象を変化させることを考慮している時期であったため、地方の政府組織等の協力を得やすくなり、より幅広い活動が実施しやすくなった点を評価している。

このほか、地方行政と共にベストプラクティスとしてのモデル事業のようなものを開発した場合、それを全国に広めていくための道も中央政府によって開かれているので、国全体の社会の開発というより大きな影響を与えることも十分に可能となっている（日本ユネスコ協会連盟、ジョイセフ）。

C NGO・JICA の相互の情報・知見の交換による相乗効果

BAJ の場合、3-5-2-B「JICA への提言」に述べたように、現場レベルでは、同じ地区で事業を行う開発調査のコンサルタント等と技術面・情報面の交流がなされており、双方にとって有益な結果をもたらした（ただし、JICA が調整したのではなく、自主的に行われた）。また、本部レベルにおいても、JICA と BAJ の緊密な情報交換とプロジェクトに関する意見交換を目的として不定期（1～2 ヶ月に一度）ではあるが、意見交換会を開催してきている。

また、シャプラニールの場合も、他 JICA 案件との連携（視察）で、これまでは活動の対象とはなっていなかった村のリーダー達と他案件メンバーによるやり取りにより³²、新たな事業実施のアプローチを展開させていく上での有意義な刺激を受けたと評価している。

このことから、援助機関等との連携が有効に働けば、同一国内にて開発事業を行う団体・個人間の情報共有・交換が促進され、相互の事業に効果をもたらすと考えられる。特に、国際 NGO などでない個別に活動している（支部を持たない）NGO は、活動中にノウハウや情報不足を感じることもあり、その点も補うことが可能と考えられる。

現段階では、JICA ジャパンデスク設置が 2002 年度から開始されてはいるが、事務所・ジャパンデスクが JICA 内の情報センターになる等の具体的な体制整備ができているとは言い難く、現時点では、利点となるべき点がまだ十分に活かされていない。今後、JICA 事務所が情報の拠点となり、当該国の政策やセクター、地域等の情報を JICA 関係者と NGO 関係者の間で共有できるような支援体制を整えば、両者が連携することにより相乗効果を高めることができると思われる。ただし、JICA がどのように情報共有化を図るか、NGO の自主性や特徴を損ねないような慎重な対応や必要であろう。

4-3-5 JICA の通常事業との補完性・整合性はあるか

以下 A に詳述するように開発パートナー事業の事業が地域住民に直接裨益するものであるほか、NGO は JICA の既存のネットワークとは異なる情報源を有しており、そのニーズ情報等が JICA の入手・保有する情報を補完するものとなり、JICA の事業活動の幅を広げることに貢献しているといえる。

B に詳述するように、JICA の実施方針や他事業との整合性については、開発パートナー事業案件の採択の際、必ずしも国別事業実施計画等との整合性を重視していなかったこともあり、計画時から十分に企図されていたとはいえないが、結果として整合性のある事業も少なくない。また、C に述べるように JICA の開発パートナー事業プロジェクトの内容への関与の少なさが、各団体より指摘されている。

A 補完性

NGO の活動は、地域住民に直接裨益するものであるという点で、JICA の既存の事業とは補完的であることは、4-3-2 に述べたとおりである。このほかに、NGO は、独自に対象国や地域の組織・住民・関係者となんらかの関係を築いていることが多く、彼らと連携することにより、JICA は政府の要請や行政機関等に入っている専門家からの情報ではわからないニーズを把握できることになり、これまで把握することのできなかつたニーズを活かした援助ができるという面で有効である。また、特定地域に関する情報、より草の根レベル（地域住民レベル）の情報や NGO ならではのノウハウによる技術・情報を、実施団体と他の ODA 事業での交換が図れることも利点といえる。実際に今回の調査の際は、実施団体である BAJ が直接、住民との信頼関係を築いていたので、JICA 側が調査を実施する際など住民レベルにも受け入れられやすく、調査が容易であった。

BAJ の場合には、カウンターパート機関は DDA であったが、村民との話し合いによってサイトを定める等、計画段階や実施段階で BAJ 自身が村において主体的に直接活動しており、実施団体 (BAJ) ひいては日本が行う事業が村人へ直接届く事業であるといえる。また、BAJ が村に入って主体的に事業を行うにともない、BAJ が協力する政府機関である DDA、WRUD の職員も事業実

施に携わり、結果的にこれらの機関が直接村のニーズに触れる機会を提供することとなった。つまり、BAJ が直接地域住民を対象に事業を行うことが、政府機関を巻き込むことにより、政府機関へも直接村民のニーズの橋渡しをしたともいえる。

ジョイセフの場合には、積極的に JICA の現地事務所等に関与していくことにより、バングラデシュの 5 カ年計画による保健・人口セクタープログラムにのっとり、プログラムアプローチによる援助を JICA が実施していく契機を作り出している。

具体的には、その専門である母子保健分野に関してバングラデシュで長年の経験を通じて把握した草の根のニーズとバングラデシュ政府のセクタープログラムへの深い理解を生かし、同政府のプログラム・プロジェクト形成や JICA を通じた日本政府の援助政策への提言を行っている。その働きかけもあり、同国ではジョイセフの「リプロダクティブヘルス地域展開プロジェクト」との連携プロジェクトとして、JICA による「リプロダクティブヘルス人材開発プロジェクト」並びに「地域住民参加型家族計画プロジェクトフェーズ II」が実施されているほか、青年海外協力隊の活動との連携も行われている。

B 整合性

実施機関が NGO といえども、ODA 事業の一環として行われる以上は、事業公平性、地域間のバランス、相手国政府等の方針との整合性を最低限担保することが望ましく、実施団体の要望と相手国のニーズ・現況へのマッチングの確保、説明責任の担保が新たな課題となる。

関係者インタビューによると、現時点では補完性との兼ね合い（JICA がカバーできない事業を実施するという事）もあり、整合性はそれほど強調されてこなかったが、結果的に整合性の高い案件もある。BAJ の場合には、JICA の対ミャンマー支援においても重点課題としている中央乾燥地帯での給水事業であり、その中でも中心の一つとなる生活用水の給水事業であるため、整合性は高い。同地域では、開発調査案件による地方給水のマスタープラン調査も実施されているが、同調査が乾燥地帯全体の広域調査を実施しているのに対し、BAJ 案件は個別の実施案件という補完関係になっている。

またジョイセフ、シャプラニールの場合も、ともに国別事業実施計画で重要とされている課題に取り組んでおり、また、「結果として」という面もあるが、プロジェクト方式技術協力や青年海外協力隊との連携もあり、整合性も取れている。

C プロジェクト実施内容に対する JICA の対応

JICA の開発パートナー事業への関わり方が少ない点が BAJ、シャプラニール、ジョイセフ、日本ユネスコ協会連盟から指摘されている。これは、実施団体の自主性が尊重されていてやりやすい反面、一緒にプロジェクトを実施するという姿勢がもう少し JICA にあってもよいのではないか、というシャプラニールからの指摘につながっている。

特に現地の JICA 事務所がプロジェクトに内容面であまり関わっていない点は共通しており、ジョイセフのように NGO 側から積極的に働きかけている場合でも、JICA 側の積極性が欠けている点が指摘されている。

この点については、契約管理が本部であるため、NGO の報告義務も本部に対してのみあるため、現地事務所への報告は契約外の追加業務となる点も影響をしていると思われる。しかしながら、BAJ も含め各団体とも本部と現地事務所に四半期ごとの報告を実施している。

また、日本ユネスコ協会連盟からは、「JICA から職員を出向・調整員・研修などの形で出してもらい、プロジェクトと一緒に実施すると双方に役立つのではないか」との提案が出ているほか、「プロジェクトの実施が JICA 内での経験とノウハウの蓄積に直接つながるようなモニタリングシステムの共同開発」も提案されている。これは、実施したプロジェクトの経験が組織としての知識やノウハウの蓄積となっていくようなモニタリングシステムで、せっかくの優良案件で築き上げたノウハウ等を JICA が組織内に蓄積できていないように見受けられるのがその理由となっている。これは、前述のモデルプロジェクトの多国展開にもつながるものである。

モニタリング評価に関しては前述のほか、シャプラニールや日本ユネスコ協会連盟から、予算に対する執行状況、予算に対してどんな活動をしたかといったような点に注意が行き過ぎていて、その効果や内容、満足度をあまり重視していないように感じるため、より質的な評価もしてほしいという指摘もあった。

4-3-6 プロジェクトの柔軟な運営が可能であったか

柔軟な運営に関しては、計画の変更が比較的柔軟に認められ、契約内容やその解釈に反映されたことを各実施団体ともに評価している。その反面、単年度契約での使いきり制度や契約内変更の際の手続きに要する時間の長さや煩雑さは、本質的ではなく付随的な問題ではあるが、柔軟な運営の阻害要因として指摘されている。

また、仮採択から契約までに R/D の締結という手続きもあって、予想以上に時間がかかり、その間の運営等には各実施団体とも苦勞をしている。経費精算の手続きについても、必要性は理解するものの、その煩雑さは各団体ともに負担となっている。

A 契約期間と運用の柔軟性

契約に関しては各団体とも、ある程度、計画の変更を柔軟に認めてもらえ、NGO にとっては使いやすかったという指摘があった。

具体的には、3-2-2-B にあるように BAJ の場合、現地のニーズの調査能力及び実施能力の向上の結果、プロジェクト対象村は、R/D 締結時には 30 ケ村（以上）という表現であったものが、2002 年度までで 86 ケ村（91 件）終了と大幅に増加している。また、現地ニーズに対応するため、途中で、プロジェクトの対象地域を拡大し、実質的に追加となる給水手段による事業も追加している。これ

らの変更は、単年度契約制度を活用し、計画の変更による費用増加は年度契約を締結する際に織り込まれている。

KITA の場合にも、プロジェクト期間の短縮やプロポーザルからの費用増額が契約締結の際に受入れられたことを評価している。

このように変更が認められていることが評価されている反面、契約が基本的に単年度使いきり制度であることや契約管理（内容変更）上の手続きの煩雑さや決定までに時間がかかることなどについては、事業実施の柔軟性を損なうものであるとの指摘がなされている。

日本ユネスコ協会連盟の実施している成人識字教育案件の場合、特にソフトに関わる活動なので、その進捗や状況の変化に合わせて、柔軟に対応していく必要がある。したがって、講習会などの実施時期や回数なども大きく変化させていく必要があり、年度枠の縛りが、実態とそぐわないといった不都合が生じることがあるという指摘があった。

契約内容の変更についても、JICA 内でも事業に直接関わっていない部署の了解も取る必要がある場合には、内容を理解してもらうところから始めなくてはならないので手間がかかる。また、意思決定に時間がかかるため、業務従事者を変更する必要がある場合には、1ヶ月以上前に申請する必要があるなど、現実には即した運営がしにくいという指摘がなされている。意思決定に関しては、原課、計画課、調達部と決裁を回しているようであるが、原課で処理できるようになっていけばよいのではないかと。また、意思決定に多くの人が関わることにより、責任の所在もあいまいになるのではないかと、との指摘もなされた。

しかしながら前述のように、「大きな契約内容の変更が必要にある場合（費目の予算が大きく変わる等）、年度の変わり目、次年度契約を結ぶ際にこれを取り入れることにより、事業実態に沿った契約を実現している」という面もあるので、JICA の管理上の制約を考えると、単年度契約のよい面もあるといえる。

また、プロジェクトの期間についてジョイセフからは、プロジェクトが3年で終わること自体は悪く無いが、社会開発の仕事は長い目で見なくてはならない。JICA ではフェーズごとのブロックとしてプロジェクトを考えているが、1サイクルだけでは難しいものもある。一律3年ではなく、ある程度の成果が見られるような期間をみるようなスキームの柔軟性があるとよいという意見も出されている。

B 仮採択から本契約までの期間

ジョイセフとシャプラニールは仮採択の後 R/D を締結するまでに時間がかかり、仮採択から契約締結までの間、長期間自費での活動継続を強いられたことが、資金面で大きな負担となった点を指摘している。ジョイセフの場合、4ヶ月はつなぎ資金を考えていたが実際には事業開始までに1年半近くかかったため、プロジェクトの実施を諦めることも検討したとのことである。この件については、「開発パートナー事業対象団体経営実態等調査報告書」でもとりあげられて

いる。BAJの場合も、その間の事業実施には資金手当てでかなりの苦勞をしている（3-1-3-Aの1999年度の投入資金を参照）。

NGO側としては、R/Dが締結されずJICAとの契約がない期間が長くなると、資金面の制約からプロジェクトを中断しなくてはならないという状態にも立ち至ることになる。しかしながら、プロジェクトの中断は団体の活動の継続性が損なわれ、対象となる住民やパートナーとなるNGOとの信頼関係を損なうことともなるので、結局、資金面での困難を抱えたまま継続実施をせざるを得なくなる、とのことである。

ジョイセフでは、シャプラニールとともに、このような点に対する配慮として、仮採択が決定した時点に遡及して契約適用しても良いのではないかとJICAに提案したが、認められていない。

C 精算業務

JICAの事業が税金を使った政府の事業として位置付けられる以上、規程にのっとりた会計報告が必要な点は理解しているが、精算に要求される会計処理が複雑かつ煩雑で、負担となっているという指摘が、NGO各団体からなされている。人員の限られるNGOにとっては、事務処理に時間や労力を割かれ、NGOのネットワーク、柔軟性が阻害されることにもなっているようである。また、JICA側の担当者によりその基準も変わるので困る、精算に必要な領収書の量が非常に多くその処理が負担となっている、といった指摘もなされている。

シャプラニールの場合は、現地の3事務所の書類にダッカ事務所と日本の分を合わせる作業がある上、領収書だけでも分厚いパイプファイルで年間30冊以上になるとのことである。ジョイセフの場合も、現地2事務所とダッカ事務所に日本の分を合わせる必要があり、その事務処理量がかなりの量にのぼっている点が挙げられている。

また、細かい経費でJICAからは認められないものなども多く、「活動に必要なのはわかるが、契約上は認められない」という指摘を受けるような項目も出てきている。説明書を作成しJICAの理解を得ることで、支出が認められる項目もあるとはいえ、様々な文書の作成や現地カウンターパートに事情を説明し、理解を得るために時間がかかる、との指摘が、ジョイセフよりあった。

このほか、ジョイセフの場合は、カウンターパートのNGO職員が現地の事務処理を行っているため、JICAからの問合せで現地に確認をとる際にも、JICAの規程のどの様な理由によって問い合わせているかを常に説明し、カウンターパートが「自分たちを信用していないのではないかと誤解しないように配慮しているとの説明があった。このような状況を踏まえ、JICAも問合せの際には、その理由を常に明確に説明してほしいという要望があった。

さらに、カウンターパートのNGOに会計処理をやってもらうため、日本の常識をバングラデシュ人に説明するのが大変で、費目の違い等も含め、理解してもらうのに手間と時間が相当に

かかっていることを理解してほしいという意見も挙げられた。これについては、BAJ やシャプラインールも同様の指摘をしている。

経費の使用方法や精算方法については、「ある程度は裁量に任せて欲しい」という声や「アカウントビリティを高めると事務量は増えるもではあるが、簡素化できるところは簡素化して欲しい」という要望が出ている。

精算業務については、当該国での監査法人を利用した方式等が BAJ を含む各団体から提案され、「開発パートナー事業対象団体経営実態等調査報告書」でも比較検討が行われている。しかしながら、JICA は事業実施機関であり補助金事業は行えないと法律上規定されている団体であることから、JICA が経費手続きの確認義務を持つため、採用出来ないことが確認されている。参考までに他の援助機関の NGO 連携事業の種類と資金の性格を表 14（章末）にまとめた。

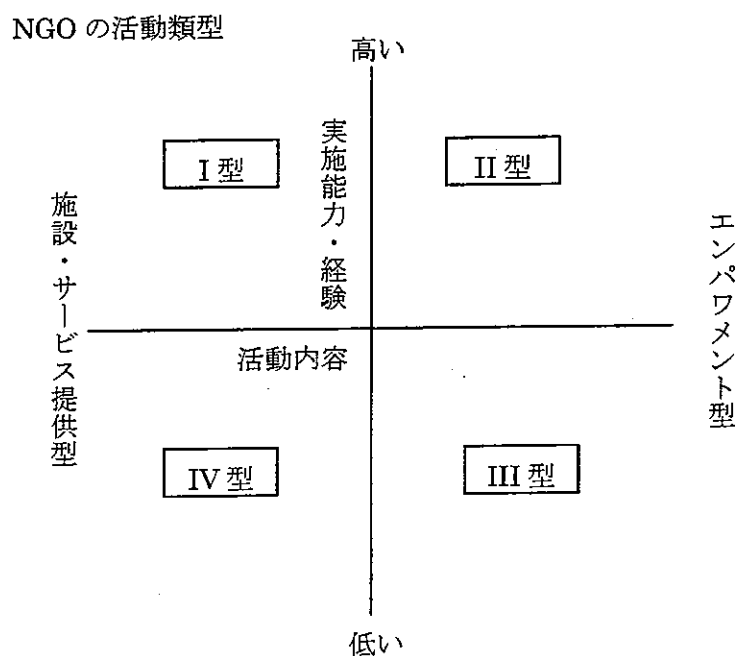
4-4 教訓

4-4-1 NGO 連携案件に対する JICA の戦略に関する教訓

4-3 に述べたように、開発パートナー事業による JICA・NGO 連携事業の実施により、その大きな目的であった、JICA の既存の事業では難しかった地域住民に直接裨益する事業の実施、JICA には無い NGO の経験・知見・ノウハウの活用、政府援助に対する国民の理解の促進、が実現されている。

しかしながら NGO も多種多様であり、JICA が NGO と連携する場合には、以下に詳述するように、どのような NGO とどのような連携事業をするか、について、長期的展開も視野に入れた明確な戦略を JICA が持ち、NGO の特徴をどのように生かすかを配慮した上で制度設計・運営管理をしていくことが望ましい。

NGO の活動については、以下のような活動内容に関する軸と経験・技術力などの実施能力の軸による 4 象限に分類できる。



開発パートナー事業案件の場合、当該分野での経験や実績、技術力があり、実施能力の高い団体が実施しており、I 型か II 型に入る場合が多い。BAJ と KITA は水供給施設や処理施設の提供といった施設・技術・サービスの提供を活動の中核としており I 型に入り、シャプラニール、ジョイセフ、日本ユネスコ協会連盟は受益者のエンパワメント・能力開発を中心としているので、II 型に分類できる³⁸。III・IV 型の場合には、開発途上国の現場で経験の浅い NGO が経験

³⁸ ただし、II 型の場合にも教育・訓練・マイクロクレジットなどのサービスやコミュニティセンターなど施設の提供も含み、I 型も意思決定や事業運営に住民参加を促進するなどの働きかけを行っている。また両者ともに事業を実施する側にコミュニティメンバーの参画を得ており、コミュニティのエンパワメントにもつながる彼らへ

を積み、実施能力を培っていくことを JICA が支援するという位置づけとなり、現在では草の根技術協力（草の根協力支援型）というスキームで整理されている。

以下、I 型、II 型、III・IV 型に関し、JICA が連携を行う際の留意点について述べる。

① 施設・技術・サービス提供型で実施能力の高い場合（I 型）

この場合には、施設・技術・サービス等の提供が活動の中核となるため、一般の JICA の技術協力等と類似しているが、政府機関を必ずしも介さず、受益者となる住民を直接の対象として活動することが大きな違いとなる。住民に対する直接的な協力は、即効性のある効果が期待できる半面、協力終了後に協力効果を他地域へ「波及」するための人材や組織が育たない、という問題もある。これは他のタイプに属する NGO にも共通する問題であるが、I 型の場合は、他と比べて投入する金額や技術が高く、協力後、相手国関係者が独自で継続や維持管理を行う際に比較的高いコスト、技術力が要求される場合が多い。したがって、施設や技術を提供するのみならず、日本人（実施団体）の撤退後も無理なく継続・維持管理ができるような体制づくりを考慮して計画を立てる必要がある。そういう意味では、I 型に属する NGO は一般的に技術的な知見が豊富な場合が多いが、人材育成や住民の組織化といったソフト面での知見が必ずしも十分ではないこともあるため、案件形成・計画立案の際には JICA 側も十分にこの点を留意し、必要に応じて助言、支援するべきである。

② エンパワメント型で実施能力の高い場合（II 型）

地域住民のエンパワメント型の案件は、既存 JICA 事業との補完性が高く、JICA にとって経験の少ない分野の事業が多くなる。開発パートナー事業と同様の制度（技術協力プロジェクト・草の根技術協力事業：草の根パートナー型）により、このような案件を実施していくことはもちろん重要であるが、将来的に有効かつ効率的に事業を実施していくためには、開発パートナー事業の中の優良案件を量的にも質的にも展開させていくことも効果的である。

しかしながら、日本ユネスコ協会連盟やジョイセフからの指摘があるように、現状の JICA の枠組みでは、優良案件を対象国の他地域や他国で展開させていくことは難しい。したがって、これを実現していくためには JICA として組織・制度面からの取組みが必要で、NGO が大切にしている継続性を損なわないような展開も出来る制度作りが必要となる。

③ NGO の実施能力・経験の低い場合（III、IV 型）

このような案件は現在、草の根技術協力事業（草の根協力支援型）の枠組みで実施されている。これは、経験の浅い団体が開発途上国の現場で経験を積むことを JICA が支援するという位

の教育・訓練等を行っており、明確に区分することが難しい場合も少なくない。

置づけなので、当該NGOが開発の現場で案件の実施を通じて学んでいくことの比重が高くなる。

この場合、案件形成・立案及び実施段階において、実施団体の独自性や方針は尊重しつつも、JICA側からよりきめ細かい支援を行う必要がある。

なお、参考までに、現在のJICAにおいてNGOが参加可能な事業を以下の枠内に示す。

I 草の根技術協力事業

JICAが政府開発援助（ODA）の一環として、国際協力の意志を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を促進することを目的に実施する事業である。具体的には、JICAがNGO等の団体による主体的な活動の提案を審査し、ODAによる実施が妥当であると認める提案について、承認した活動計画に基づき、その事業を支援する。NGOを対象としたものとしては、次の2種類の事業形態がある。

(1) 草の根協力支援型：

開発途上国での活動実績は十分ではないものの、「本格的に国際協力活動の第一歩を踏み出したい」、或いは「海外で既に実施している活動の幅を広げるために必要な経験を積みたい」、という比較的小規模で日本国内に主な拠点がある団体（NGO等の非営利団体、大学、その他公益法人）を対象とする。海外での経験年数は問わないが、団体の「組織」としての能力や継続性を判断する目安として、国内外での活動実績が2年以上あることが応募の資格要件となる（実施期間：最大3年間、事業総額：最大1,000万円）

(2) 草の根パートナー型：

既に開発途上国での活動実績をある程度有し、国際協力に活かせる技術や経験を持つ、日本国内に主な拠点のある団体（NGO等の非営利団体、大学、その他公益法人等）を対象とする。「途上国での活動実績をある程度有する」ことを測る目安として、海外での国際協力活動の実績が2年以上あることを資格要件とする。また、団体の能力・運営基盤に応じて事業を実施できるよう、直近2年間の支出実績の年平均が、提案する事業費概算総額の各年平均（提案する事業費概算総額を事業実施予定年数で割った額）と同額以上であることも要件となる（事業期間：最大3年間、事業総額：最大5,000万円）。

II プロポーザル型技術協力プロジェクト

プロポーザル型技術協力プロジェクトとは、JICAが開発途上国で実施している技術協力プロジェクトについて、民間企業やNGO等の非営利団体の創意、ノウハウを活かすため、技術協力プロジェクトの形成・準備段階から実施団体の参加を得、プロジェクトの実施を一括して委託する制度である。

この制度には、開発途上国の要請書を踏まえてプロジェクトを公示する要請対応タイプ（タ

タイプA)と JICA が対象国と開発課題を公示してプロジェクトの提案を募り、JICA とともにプロジェクトを形成する課題開発タイプ (タイプB) がある。

4-4-2 連携案件の形成・立案に関する教訓

① NGO・JICA の連携事業に対する事前相互理解

連携事業は、事業の方針、方向性、アプローチ等が異なる団体同士 (JICA と NGO 等) が「パートナー」として事業を共同で実施するものであり、パートナーとなる NGO も均一ではなく様々な団体が存在する。

プロジェクトを募集する JICA の側としては、JICA の事業が何を指すのか、連携事業のスキームの規則や限界、実施団体の特性、優位性はどのような点か、等を明確にし、パートナーとなる団体が正しく選択できるよう配慮する必要がある。同時に、双方、無理な連携事業は組まないこと、パートナーに互いのアイデア等を押しつけないこと、等連携事業に必要な前提を共有することも重要である。また、JICA としては以下の点を確認する必要があると思われる。

- ・ 技術協力、人材育成の要素が含まれているか (施設建設や機材供与だけでなく、その維持管理に関する技術や知識を現地に残す、という視点)
- ・ JICA が NGO に期待していることが明確になっているか (JICA 事業ではなく NGO 連携事業として実施する意義や目的)
- ・ JICA と相手国政府の関係と NGO 連携事業の位置付け (アドボカシー的活動は難しいなど)。

② NGO と JICA の相互補完 (情報提供、政府とのパイプ・住民とのパイプ) 関係

公的機関である JICA が、NGO 独自の活動 (私人の活動) と連携することにより、相手国の中央政府及び日本国内 (政府、公的機関、国民) の当該 NGO の活動に対する関心を引き上げるとともに、相手国の行政レベルの制度等と NGO の活動との連携をとる事や活動内容を制度等に反映させることが可能といえる。

例えば、政府に事業実施をすることが伝わり (了承の取り付け)、政府関係者と合同で Executive Committee (運営委員会) 等を開くことで、NGO 事業が相手国政府から注目され、評価される可能性が大きくなる。このような過程で NGO の事業が相手国政府から評価を得ることは、援助としての評価を高めるだけでなく、当該 NGO にとってもその後の事業実施や拡大が容易になるという利点がある。

この役割を重視するのであれば、JICA は相手国政府に対して NGO と政府のパイプ役となる役割を高める対応をとり、NGO に対しては相手国政府の政策と活動の一致に対する JICA の政策を明らかにする (アドボカシー系 NGO にとっては相手国政府に迎合する活動は困難な点は踏まえる必要がある)、また、NGO 側はこれを理解するよう、双方に何らかの働きかけをするなどが考

えられる。

相互補完関係をよりよいものにするための情報共有に関する課題としては、以下のような点が挙げられよう。

- ・ 連携を取れる体制づくり（JICA 内での情報共有・蓄積・整理）。
- ・ ノウハウ・情報の共有システム（JICA と NGO 等：どのような情報・ノウハウをどのように共有すべきか）。
- ・ 異なる技術・情報が拮抗する際の（評価）基準策定（多種類のリソースからの情報が収集された際、どれが正しいのか、また、技術にしても紹介する際には、作業スピード、現地適用度等いくつかの視点をあわせて提供することが必要）

一方で、NGO の果たす社会的な役割・自主性と JICA のその違いを認識し、何が JICA から NGO に提供できるか吟味して行わないと、かえって NGO の活動等の発展を損ねることもあり得るので、十分に留意すべきである。

③ 案件採択に当たってのプロポーザルの位置づけ

計画立案に当たってプロポーザルを作成する前の事前調査・情報集が十分でない場合には、開始後に比較的大きな計画変更を伴う傾向がある（BAJ 及び KITA の案件）。

当該地域ですでに活動実績があり、その経験を踏まえてプロポーザルを作成する場合には十分な情報を蓄積があるが、そうでない場合には、主に資金面の事情から事前調査が十分ではなく、計画に必要な情報があいまいなままプロポーザルを作成することにつながっている。

現地の差し迫った必要性とのバランスが必要ではあるが、プロポーザルによりプロジェクトの具体性と裏付けについてある程度の判断をし、不確実性の程度を判断した上でプロジェクト実施に望むべきと考える。その際には、プロジェクトの必要性と目的、達成手段についての大枠が妥当であることが、前提となる。

④ NGO の自立性に配慮した資金規模

NGO 連携事業（JICA の支援）の規模を検討する際、実施団体の運営能力やこれまでの事業規模も考慮の上、決定する必要がある。4-3-4A で述べたとおり、資金規模の拡大によりスタッフの雇用等、組織体制を強化できるという反面、連携が終了する時点で急激に運営資金が不足し、活動が立ち行かなくなるという懸念もある。

この点について、経験の豊富な NGO の場合は、NGO 自体が十分にこの点に注意が払われており、JICA 側で特に配慮する必要がない場合も多い。しかし、経験の浅い NGO の場合には、契約の際に事業費の規模や費目、活動内容等について、開発パートナー事業終了後のこの点にも配慮して十分に協議する必要があると思われる。

NGOの資金手当てにも、自己資金重視型と外部資金利用型³⁴があるので、自己資金比率の重要性は一概にはいえない。ただし、経験豊富なNGOの場合でも、一つのプロジェクトが突出して大きくなる場合には、ある程度の配慮が必要にはなるであろう。

4-4-3 連携案件の実施面での教訓

① NGOが実施するプロジェクトの一貫性の維持

JICAとしては、NGO連携プロジェクトの実施に当たって、そのプロジェクトが地域全体とのかかわりでどのようなアプローチをとっているのか、事業の目的と方向性が共有されているのか、プロジェクトの内容変更は長期的な視点に基づいたものか、方向性自体の変更が行われた際にそれを関係者間で認識できるような共通認識を持てるようになっているかという点に留意しなくてはならない。

民主的な組織運営によりその場その場のニーズに対応しているうちに、当初の目的への経路を見失い、逆に不効率を生み出すことにもなりかねない。そのため、ニーズに対応して計画や実施体制を変更する柔軟性は保ちつつも、逆に「その場しのぎ」の（対症療法的な）対応とならないようにJICA・NGO双方が留意するとともに、より計画性を持って事業を実施できるような対策を立てることが必要である（実施団体への事前説明、JICA担当職員への研修などが考えられる）。

② 実施上の柔軟性とJICAのプロジェクト内容への積極的取組み

プロジェクト開始前の事前情報が不十分な場合のみならず、ソフトに重点を置いたプロジェクトでは、対象となる地域の状況や人々の反応に応じて、その内容や実施時期を柔軟に修正する必要が生じる場合がある。この際、適切な軌道修正を行うためには、実施団体に委ねるだけでなく、JICA側もより積極的に実施する事業の内容にかかわり、プロジェクトの内容を理解していることが前提となる。このようなJICA側の実施管理がなければ、プロジェクト修正の必要性を即座に理解し判断することは難しい。

また、実施状況・成果の発現状況をモニタリングによりの確に把握していなければ、後述する優良案件の展開の可否についても的確に判断することができない。

このような観点から、案件形成の段階のみならず、実施段階においても、NGOとJICAが一緒に事業を実施していくような形で実施管理を行い、プロジェクトの進捗とその成果の発現の把握を的確かつ時宜を得たものにしていくことが望まれる。

34 一般的なNGOが、自己資金によるプロジェクト実施を主としているのに対し、外部資金や契約によるプロジェクト実施の比率が高い団体がある。これらの団体は、自己資金による事業を行うほか、このようなプロジェクトの実施を継続的に行うことを前提に団体の運営を行っている。

③ 終了後の展開

開発パートナー事業により実施したプロジェクトが効果を上げ、その事業を面的に拡大することが有意義であると認められる場合には、プロジェクト終了後に JICA の枠組みで次の展開が出来るよう、当該 NGO との協議や既存の JICA 制度をうまく適用するためのコンサルテーションなどを実施することも有効と思われる。

ただし、NGO 側が事業の継続性・連続性を重視しているのに対し、JICA の事業では、一般的に協力期間の終了前にプロジェクトの成果を評価し、その結果に基づいた対応を検討すべきとしている。優良な事業であることがそのまま継続につながる訳はなく、逆に当初の目標を達成したのであれば、後は相手国側や現地関係者に引き継ぎ、彼らの自立性（オーナーシップ）を促進するべきであるとの考え方が一般的である。

したがって、その事業の継続を検討する場合は、新たな投入や活動の展開によって期待される効果や目指す到達点を明確にし、その意義（投資効果）を説明できなくてはならない。プロジェクトの成果を他地域に展開する場合には、新たに提供される投入の規模と新たな受益者の規模を明確にし、そのバランスが取れているか確認する必要がある。一方、同じ地域で更なる効果（状況の改善）を目指す場合には、現状と比較してどのような変化が見込まれるのかを明確にする必要がある。また、いずれの場合も、協力（展開）の終了後、どのような形で相手国の関係者に引き渡すか、という点については十分に検討しておくことが重要である。

④ 広報活動

実施団体が NGO であっても、JICA との連携事業が税金により実施されているものである以上は、その資金の協力者である一般国民に対する説明責任が生じる。国民の援助事業に対する理解と親近感を高めるためにも、その活動を広報する際には、特定の支援者のみならず、一般国民からの支援（税金）により行われていることにわかりやすい形で触れるよう、JICA は NGO に対し、協力を求めることが重要である。

4-4-4 連携案件の評価に関する教訓

NGO 連携事業の評価については、①事業自体の評価と、②JICA と NGO の連携の評価という二つの側面からの評価が必要となる。前者については、通常の技術協力事業の評価（実績確認、実施プロセス確認を踏まえ、5項目の観点から評価する）の手法が適用可能と考えられるが、後者については、JICA、NGO 双方が連携の特長・利点を活かせたか、という観点から、上記 4-2 で挙げたような項目を確認する必要がある。

また、NGO 連携事業によるプロジェクトは、対象地域で実施団体が実施する活動の一部を構成する場合が多いという特殊性がある（通常の技術協力プロジェクトのように、協力期間が終了す

ると原則的に日本人が撤退する、という形態では必ずしもないため)。実施団体がプロジェクトの終了とともに撤退する（活動を終了する）場合は、通常の技術協力プロジェクトと同じ観点で評価すればよいが、実施団体がプロジェクト終了後も当該地域で活動を継続するという場合は、その期間において自立を促進するよう働きかけることも可能であり、そのような長期的な計画を持っている場合もありうる。したがって、活動を継続する場合は、JICAの支援終了後のNGOの活動計画や方針、活動資金の調達計画等を明確にした上で、自立発展性に関する判断を行うことが重要である。

また、今回の評価調査の反省でもあるが、評価の実施にあたっては、評価の枠組みや手法（実際の評価の際に何をするか、どのような資料を準備する必要があるか、業務への影響がどの程度の期間あるか等）を、事前に現地プロジェクト等の関係者に周知しておく必要がある。また、調査期間中には評価対象プロジェクトのスタッフと調査団の見解や印象等につき十分に意見交換や議論を行うことが望ましい。

表 12: プロジェクト(ミャンマー中央乾燥地域における生活用水供給プロジェクト)を対象とした調査
研究・スタディーツアー等

	訪問者・グループ	人数	訪問目的	訪問期間
1	立正校成会一食平和基金事務局、校成会新聞社	3	一食平和基金の支援先の視察	2000年6/26-6/27
2	日本外国語専門学校(JCFL)	7	2000年度チャリティコンサートの支援先の視察	2000年7/21-7/26
3	JCFL	7	支援後の状況視察	2001年2/26-3/8
4	JCFL	4	支援後の状況視察 2001年度チャリティコンサートの支援先の視察	2001年7/26-7/31
5	東洋大学国際地域学部4年生	1	BAJ井戸掘削による社会・経済面の便益調査	2001年9月-10月
6	JCFL	7	支援後の状況視察	2002年2/24-7/26
7	府中市在住のBAJ会員	5	BAJの活動現場視察	2002年5/9-5/10
8	JICAインターンシッププログラム大学院生	2	水供給施設の長期維持管理のための社会調査実施(国内事前研修2日間、海外4週間)	2002年7/24-25 7/26-8/23
9	JCFL/WAVE(JCFL卒業生のNGO)	10	今年度の支援対象先の視察	2002年8/2-8/3
10	東洋大学大学院1年生	1	BAJ井戸掘削による健康面での便益調査	2002年10月-11月
11	BAJボランティア	2	活動現場視察、広報用写真撮影	2002年11/13-15
12	島根県邑智郡瑞穂町町役場職員、保育園園長	2	BAJの活動現場視察、地方との連携の可能性検討	2003年2/27-2-28
13	JCFL/WAVE	9	支援後の状況視察	2003年3/5-3/7

表 13: NGO活動の支援を目的とした公的資金源比較表

名称	所掌機関	対象期間	支払金額(上限)	条件等 (自己資金の義務付け等)
日本NGO支援無償資金協力	外務省(在外公館または民間援助支援室)	1年以内	原則 1,000 万円以下 最大 5,000 万円まで	2,000 万円をこえる場合は総額の 80%あるいは 2,000 万円のいずれか高いほうの金額
NGO 事業補助金	外務省(民間援助支援室)	1 年度以内	50 万円以上 1,000 万円以下	当該総事業費の 2 分の 1 以下
草の根無償資金協力	外務省(在外公館または民間援助支援室)		原則 1,000 万円以下	
地球環境基金助成金	環境事業団	1 年度以内	600 万円程度	活動に要する費用
国際ボランティア貯金寄付金	総務省	通算 5 年	1 年度当たり、継続団体 500 万円以内、新規団体 200 万円以内	
日中民間緑化協力委員会資金助成金事業	日中緑化交流基金	不明	1,500 万円以内を目処	

表 14: 他の援助機関の NGO 連携事業及び資金の概要

機関名	連携事業名称	連携の種類	外部監査の有無
USAID	PVO (Private Voluntary Organization)連携スキーム	協力的業務実施契約 (Cooperative Agreement)	有り(年間 30 万米ドル以上の資金供与を受ける場合には団体全体の監査も受ける必要がある)
UNDP	Executing Agency 制度	NGO Executing Fee (実施報酬)	有り(プロジェクト資金のみ)
UNHCR	Implementing Partner	UNHCR が事業を実施する際の Sub-Arrangement (一部業務)	有り(プロジェクト資金のみ)

